

公益社団法人東京社会福祉士会 2025年度事業報告

2025年は、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる年であり、「2025年問題」とされてきた地域包括ケアシステムにおける重要な節目の年であった。

現在、我が国では、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の整備と、次の節目とされる2040年を見据えた取組が進められている。国においては、頼れる身寄りがいない高齢者等への日常生活支援、入院・入所手続支援、死後事務支援等を提供する新たな第二種社会福祉事業の創設に向けた社会福祉法の改正や、成年後見制度の見直しに関する民法改正について、それぞれ改正法案が閣議決定され、国会にて法案審議が進められている。

これらの制度に係る国の動向や支援ニーズの拡大を背景として、地域における福祉課題は、ますます複合化・複雑化している。この課題に対応するためには、福祉各分野を横断した支援体制構築が不可欠であり、多様な主体や資源をつなぎ、権利擁護の視点に立った個別支援と地域支援を包括的に展開するソーシャルワーク機能の発揮が期待されている。社会福祉士の専門職団体である本会に求められる使命と役割は、ますます重要性を増している。

本会においては、このような背景のもと、2024年度に掲げた「倫理綱領・行動規範の全会員への周知、理解促進」「組織率の向上」「地域の複雑化・複合化した支援ニーズに職能団体として担うべきメゾ・マクロの取り組みの推進及び発信」という3点の重点課題について、2026年度までの3年間の中期的な課題として設定し、各部門において各種事業の実施及び活動等を進めた。

以下、具体的な活動内容について報告する。

I 2025年度 重点課題の振り返りと評価

1 倫理綱領・行動規範の全会員の周知・理解促進

本会定款第5条の2では、本会の会員は、(公社)日本社会福祉士会が定める倫理綱領を遵守しなければならないと定めている。(公社)日本社会福祉士会によると、全国の社会福祉士会において、「倫理綱領・行動規範」に反する会員の不祥事が毎年増加しているとのことである。

本会においても、2022年度から2023年度にかけて、成年後見業務の遂行にあたり、倫理綱領に違反する行為を行った正会員の戒告処分を行い、さらに、2024年3月には、臨時総会を開会し、正会員の除名処分を決議した事案があった。

2025年度においても、「社会福祉士の倫理綱領・行動規範」について、全正会員への周知啓発を進め、会員の実践活動の基盤・拠り所となるよう理解促進を目指すことに努めたが、依然として本会には、関係者等から「倫理綱領・行動規範に反しているのではないか」といった内容の意見・苦情等が寄せられることがある。引き続き、「高い倫理観を保持した、専門的実践力のある社会福祉士の養成」を、本会の使命と役割として担っていく。

また、研修運営においては、事務局やスタッフ、ファシリテーター、あるいは研修中のグループワークにおいて、会員受講生からのカスタマーハラスメントにあたる可能性が考えられる言動や行為が複数回発生した。会員組織における相互扶助による自己研鑽の仕組みについて、より一層の周知及び理解促進の取組が必

要である。

(1) 会員のアサーティブなコミュニケーション力の向上及びソーシャルワークの実践力向上

- ①生涯研修センターでは、10年ぶりに「アサーティブコミュニケーション研修」を実施。
- ②各部門・委員会における研修・講演会等を通じ、会員の実践力の向上を図った。

(2) 多職種連携及びチームアプローチの実践力向上

- ①各センター・委員会等における活動を通じ、多くの会員が他職種及び各職能団体と連携しながら、多様な実践を積み重ねることができた
- ②実践力向上のためのスーパービジョンの取組について、体験会の実施、スーパーバイザーサポート体制の強化、実践スーパービジョン研修の運営チーム再編等を具体的に進めた。2026年度には、実践グループスーパービジョン研修(仮称)を新規開始するため、その準備を進めた。

(3) 利益相反関係や利益供与等を行わないものとする適正な職業倫理観及びリテラシーの浸透

- ①ぱあととあ東京の成年後見活動に従事する会員向けの継続研修や、独立・開業型委員会が企画・運営するホームソーシャルワーク研修等において、社会福祉士適正な職業倫理観及びリテラシーの浸透を図った。
- ②倫理委員会における審査経過及び、昨今の頼れる身寄りがいない高齢者等の支援や身元保証関連の動向等を踏まえ、社会福祉士による相談業務の在り方等について、業務執行理事会議において協議を開始した。2026年度も継続審議予定としている。

2 組織率の向上(入会促進)

2025年度から、入会促進本部を新設し、30代以下の会員を中心メンバーとした運営会議を組織し、活動を開始することができた。2025年4月からは、新たな取組として、対象者の入会金及び年会費を免除する「入会応援キャンペーン」をスタートした。

(1) 全部門における「魅力ある会活動」に関する取組の実施

- ①入会促進本部キックオフイベント「ウマが合う仲間をたぶん見つけられる交流会」の実施
日時:2026年3月7日(土)

(2) 全部門における入会促進に関する広報活動の実施

- ①センター全体会議構成員の各部門から、入会促進イベントへの派遣協力を要請し、来場者に活動の説明・参画の勧誘を実施した。
- ②入会応援キャンペーンのチラシを作成し、各部門の研修会やイベントにおいて配布・活用・周知等を図った。
- ③主に、関東・近県の日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校に対し、入会応援キャンペーンのチラシを配布し、入会の案内及び周知等を実施した。

(3) 組織率15%の実現

本会における2025年度の月末平均組織率(毎月末の東京都内の社会福祉士登録者数に対する本会会員数の比率)は13.01%であり、2024年度の13.35%から下降した。

第38回 社会福祉士国家試験合格率は60.7%に上昇したが、東京都における合格者数は、第37回

の2,380人から1,816人へと減少している。引き続き、本会においては、魅力ある活動の充実とともに、資格取得を目指す人々に向けた広報活動の強化および組織率の向上に向けた取組を推進することが重要である。

※【2026年3月末現在】東京 4,401人/34,948人(組織率参考値 12.59%)

※例年、上半期(4月～8月)に新規入会者が増加し、3月に退会者が増加する傾向

①2026年3月末現在の会員数は4,401名となり、2025年3月末の4,290名に対し111名増加した。

新規入会者数は404名(他県士会からの転入47名含む・前年比103名増)であった。

②退会者数は293名(他県士会への転出49名含む・前年比80名増)で、退会理由の主なものは「会費が高い」、「福祉からの離職」、「現職多忙」となっている。

※アンケートの複数回答のうち、「会費が高い」のみを選択したのは285名中50名。

※退会者の56%が60歳以上であり、高齢会員の退会が目立ったほか、20～30歳代の若年層の退会は12%であった。

3 地域の複雑化・複合化した支援ニーズに職能団体として担うべきメゾ・マクロの取組

地域においては、地域共生社会の実現に向けた、包括的支援体制の整備が進められている。個別の利用者に対する支援を、地域で支える体制の構築が進められている中で、社会福祉士としての日々のミクロの実践を、地域との関わりにどのようにつなげていくのかが問われている。

本会が、社会福祉士の職能団体として期待される役割を果たすためにも、メゾレベルの地域の複雑化・複合化した支援ニーズに対応できる体制整備を目指し、2025年度は、本会の各種事業を通じた区市町村レベルの地域のニーズに対応した取組の推進として、以下の4点を実施した。

(1) 東京都内の地域に密着したメゾの取組の推進

休眠預金を活用した更生保護法人日本更生保護協会を資金分配団体とする3か年(2023年度～2025年度)の助成事業「立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業」に係る諸活動について、希望する地区社会福祉士会(＝地区会)が「支部」として実質的な実施主体となり、当該地区における支援機関・組織と連携・協働できる関係性を確立し、そのネットワークを通じて、専門性向上に資する研修や、社会的包摂に向けた実践や、地域住民向けの啓発を行った。

①2024年度までに活動開始した7支部に加え、2025年度は新たに1支部が加わり、計8支部に活動の輪が拡大した。

②2026年2月に活動を終了し、その活動内容に係る「報告書」を2026年3月に公表した。

(2) 地区社会福祉士会(地区会)における地域ニーズに即した活動のバックアップ及び協働

①2026年度も、地区会活動助成金の交付を、34地区会に実施した。

②地域の行政機関から、当該地域の地区会に対し、「高齢者虐待防止研修」の委託に関する要請があり、2025年度から本会事業として受託し、当該地域の八王子地区社会福祉士会所属の会員が実質的に中心となり実施した。円滑な運営が可能となるよう、本会が契約を締結し、地域の行政機関と地区会との協働の推進が図れるよう、調整・協力等を行った。

③島しょ部の地区会が活動休止となったことを受け、関連規程を改正し、当該地区会員に対してはアンケートによる意向確認を実施し、都内地区会の参加に向けた調整等の支援を実施した。

(3)各センターにおける、地域課題に則した体制の構築及び事業の推進

- ①品川区子どもの意思表示等支援事業について、2024年に続いて2025年度も受託を継続し、子ども家庭支援委員会が中心となって、本事業の運営を行った。
- ②文京区より、子どもの意見表明等支援員養成講座の研修運営を受託し、実施した。
- ③こども家庭ソーシャルワーカー指定研修について、日本医療ソーシャルワーカー協会と共催し、主に講師及びスタッフの派遣を担った。

(4)新たな取組を効果的に運営するための組織体制の見直しの検討

- ①2025年度から、30代以下の会員を中心メンバーとした、入会促進本部を新設した。
- ②災害対策の実効性を期するため、本会 BCP(事業継続計画)の策定の検討に合わせ、災害対策本部等の組織体制について、検討した。
- ③2025年度の役員改正後、6月・7月の理事会において正副会長及び業務執行理事の選定を行った。その後、元事務局長の急逝及び2名の理事辞任の出来事に対応するため、会長及び業務執行理事を中心に危機介入の対応を進め、12月の理事会においては、業務執行理事の業務分担の変更を行い、体制の見直しを図った。

4 その他の取組について

(1)調査・研究センターにおける「特別助成費の交付」

調査・研究センターでは、調査・研究センターの各委員会の活動の推進に向け、「特別助成費の交付に関する要綱」を2024年度に制定し、2025年度も交付金を予算化し、交付した。

- ①地域包括ケア委員会企画 「権利擁護実践研修 身寄り問題の現状と課題」
- ②貧困問題研究委員会企画 「ネオリベラルな福祉再編と女性の自立支援」
- ③電話相談事業研究開発委員会 「オープンダイアログと安心電話」

(2)研修運営等における会員支援のためのデジタル化の推進

- ①職能団体の研修形態に特化したオンライン研修システムの「manaable(マナブル)」を導入し、2025年度は、生涯研修センター「基礎研修」及び、「スーパービジョン研修」において、同システムを活用した研修運営を行った。
- ②ぱあとなあ東京では、「ぱあとなあ東京 web システム」において、更なる事務局業務の効率化、構成員のブロック活動運営の効率化、構成員がより活用しやすいウェブシステムになるよう適宜、機能追加・改善を行った。

(3)人事院勧告及び東京都人事委員会勧告並びに東京都最低賃金等を勘案した、事務局等職員給与額等の改正

- ①国家公務員等の賃上げ水準等を参考にして、全体として4.4%程度のベースアップを行った
- ②非常勤職員の時給及び委託業務時間単価等についても賃金の見直しを図り、賃上げ対応を行った。

※いずれも、2026年4月より適用

(4) 会員情報管理システムの大幅刷新・拡充

- ① 2025年度より他の福祉系専門職団体における会員管理システム構築の実績がある事業者に委託し、システム開発を開始した。2026 年 6 月に開発完了・納品を目指しており、2027年度の定時総会における表決機能を含めた本格運用を想定し、最終調整を進めている。
- ② 会員情報管理システムでは、入会申し込みの一元処理、会員情報の変更、退会申請、会費納付履歴の確認や領収書ダウンロード等の機能についても導入予定である。2026年8月にテスト実装として、実際に会員にマイページへログインしてもらい、使用に不都合がないか等を最終チェックすることを予定している。また、テスト環境での模擬表決も予定しており、問題がなければ 2027 年度には全てのシステムの本格稼働を目指していく。

II 本会における公益法人としての運営体制の充実を図るための取り組み

『令和7年公益法人制度改正』により、外部理事・外部監事の選任が公益認定の基準となり、2027年6月改選に向け、外部理事および外部監事の概要・要件を理事会において周知を行った。
役員選出規則について改正をする予定である。

III 各部門の活動内容の振り返りと評価

1 総会、理事会、業務執行理事会議、センター全体会議ほか

(1) 総会

2025年6月28日に第13回定時総会を開会し、会員同士が一堂に会する最高決定機関として、会員の利便性の向上を図りつつ、適正・的確な会議運営を進めていくことを主眼に、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッドによる実施とした。

理事の改選により、新理事が選任され、新体制が決定した。(任期:2025年6月28日から、2027年定時総会まで)

① 総会開催状況

開催回	開催年月日	会 場	議 案
第 13 回 定 時	2025.6.28	東京ウィメンズブ ラザホール	(1)第 1 号議案 ・2024 年度決算案 可決承認された。 (2)第 2 号議案 ・規則 第 2 号 会費等に関する規則の改正案 可決承認された。 (3) 第 3 号議案 ・2025 年度及び 2026 年度役員選任 役員候補者全員が可決承認された。

(2) 理事会

理事会は、会場参集の他、オンライン出席ができるハイブリッド開催とした。

① 理事会の構成

期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2025.4.1－2025.6.28	4 名	8 名	2名	2 名
期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2025.6.28－2025.8.4	5 名	10 名	2名	1 名
期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2025.8.5－2025.11.8	5 名	9 名	2名	1 名
期 間	学識経験理事	会員選出理事	監 事	相談役
2025.11.9－2026.3.31	5 名	8 名	2名	1 名

② 開催状況

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2025.5.17	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 8 名 オンライン 出席理事 4 名	1. 2024 年度事業報告承認の件 2. 2024 年度決算案承認及び監査報告の件 3. 会員理事、学識経験理事、監事候補者選出の件 4. 第 13 回定時総会開催の件 5. 相談役選出の件 6. 各種規程改正の件 ①第 2 号 経理規程 ②第 5 号 事務局の組織及び運営に関する規程 ③第 20 号 組織規程 ④第 28 号 ソーシャルワーク協働事業センター運営規程 ⑤第 29 号 地区支援センター運営規程 ⑥第 31 号 ぱあとなあ東京運営規程 ⑦第 54 号 入会金・会費等の減免に関する規定 7. 八王子市「高齢者虐待防止研修業務委託」の件 8. 文京区「子どもの意見表明等支援員養成研修業務委託」の件 9. 補正予算の件 10.地域包括支援センター委員会 名称変更の件 11.会員の資格取得の件

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第2回	2025.5.26	理事会決議の 省略 (書面決議)	1. 学識経験理事候補者取下げの件 2. 学識経験理事候補者選出の件
第3回	2025.6.28	東京ウィメンズ プラザホール 出席理事 14 名	1. 代表理事(会長)選定の件 2. 副会長及び業務執行理事 選定の件 3. ぱあとなあ東京センター長 承認の件
第4回	2025.7.12	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 11 名 オンライン 出席理事 2 名	1. 入会促進本部運営規程新設の件 2. 組織規程改正の件 3. 入退会手続規程改正の件 4. センター全体会議運営規程改正の件 5. 地区会の活動助成金の使途報告並びに 申請の件 6. 補正予算の件 (八王子市高齢者虐待防止研修事業) 7. 会員の資格取得の件
第5回	2025.9.6	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 12 名 オンライン 出席理事 1 名	1. 事務局長就任の件 2. 補正予算の件(入会促進本部・事務局) 3. 次期倫理委員の委託の件 4. 認定社会福祉士認証・認定機構への認証研 修 新規申請の件 5. 賛助会員申込の件 6. 会員の資格取得の件
第6回	2025.11.8	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 10 名	1. 災害関係に関する規程見直しの件 2. 第 4 次補正予算の件 3. 会員の資格取得の件
第7回	2025.12.13	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 12 名	1. 副会長及び業務執行理事 選定の件 2. 会員の資格取得の件
第8回	2026.2.7	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 12 名	1. 2026 年度事業計画の件 2. 規程第 33 号 地区社会福祉士会活動助成 改正の件 3. 規程第 16 号 個人情報保護管理規程改正 の件 4. 規定第 53 号 入退会及び届出事項変更手続 規程改正の件 5. 会員の資格取得の件

年度・回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第9回	2026.3.7	福祉財団ビル 大会議室 出席理事 12 名	1. 2026 年度予算(案)の件 2. 規程第 33 号 地区社会福祉士会活動助成 規程改正の件 3. 災害対策本部・災害対策支援部設置規程 制定の件 4. 規程第 20 号 組織規程改正の件 5. 規程第 16 号 個人情報保護管理規程改正 の件 6. 規程第 32 号 災害支援活動積立金規程改 正の件 7. 規程第 32 号に基づく災害支援活動積立金 計上の件 8. 規程 18.1 号 常勤職員の給与に関する規 程及び規程 18.2 号 非常勤職員の給与に 関する規程改正の件 9. 葛飾区意見表明等支援事業委託の件 10. 公益充実資金等取扱規程制定の件 11. 役員賠償責任保険契約更新の件 12. 会員の資格取得の件

(3)業務執行理事会議

会長の諮問機関として、業務執行理事会議を設置し、原則として毎月1回開催した。
 本会の重要課題について協議し、意見集約と運営に関する情報共有を行った。

(4)センター全体会議

2025 年度は5回開催し、各センターの代表者、調査・研究センターに属する委員会の委員長、事業推進センターの事業部長及び会長、副会長、理事が出席し、運営に関する意見交換、各センター内の活動に関する情報共有を行った。

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第1回	2025.5.24	オンライン 出席 27 名	1. 会長挨拶 ・第 1 回理事会報告 2. 日本社会福祉士会報告 3. 各担当理事より活動報告 4. 各種運営規程の改正について 5. 補正予算について 6. センター・事業部・委員会より活動報告 7. センター・事業部・委員会より、2025 年度事 業計画について

開催回	開催年月日	会場・出席	主 な 議 案
第2回	2025.7.19	オンライン 出席 33 名	1. 会長挨拶 ・第 13 回定時総会及び第 3 回、第 4 回理事会報告 2. 日本社会福祉士会報告 3. 新体制の理事挨拶及び担当部門から報告 4. センター・事業部・委員会より活動報告 5. 意見交換 ・今後のセンター全体会議で意見交換の議題について
第3回	2025.9.13	オンライン 出席 28 名	1. 会長挨拶 ・第 5 回理事会報告 2. 日本社会福祉士会報告 3. 各担当理事より活動報告 4. 事務局長就任挨拶 5. センター・事業部・委員会より活動報告 6. 意見交換 ・組織率のための入会促進にあたり、魅力的な行動とは (本会の活動がより多くの人に届き、「ここに所属したい」と思ってもらえるためには)
第4回	2025.11.15	オンライン 出席 32 名	1. 会長挨拶 ・第 6 回理事会報告 2. 日本社会福祉士会報告 3. 各担当理事より活動報告 4. センター・事業部・委員会より活動報告 5. 協議事項 ・入会促進本部に関しての現状の報告と各部門への協力要請 6. 連絡事項 ・2026 年度予算策定について
第5回	2026.2.14	オンライン 出席 31 名	1. 会長挨拶 ・第 7 回、第 8 回理事会報告 2. 日本社会福祉士会報告 3. 各担当理事より報告 4. センター・事業部・委員会より活動報告

(5)倫理委員会

倫理委員会は、本会の組織において苦情申立がなされた場合に、独立した立場で運営する会議体である。
2025 年度は、委員会を 3 回開催し、審議した。

委員任期:2025 年 10 月 1 日～2027 年 9 月 30 日 2 か年

開催日	第1回:2025 年 6 月 3 日 審議事項:「苦情相談案件」、「ばあとなあ会員案件」 委員構成:会員 4 名、会員外 2 名(弁護士)
開催日	第 2 回:2025 年 8 月 21 日 審議事項:「苦情相談案件」、「ばあとなあ会員案件」 委員構成:会員 4 名、会員外 2 名(弁護士)
開催日	第 3 回:2025 年 9 月 9 日 審議事項:「苦情相談案件」、「ばあとなあ会員案件」 委員構成:会員 4 名、会員外 2 名(弁護士)

2. 生涯研修センター

2026 年3月末現在所属員数:24 名

2025 年度の概要		■研修の企画運営における循環型の仕組みの構築を目指した、センター及び部会の体制整備並びに人材育成・確保を進めた。併せて、「生涯研修センター 部会運営要領」を2025年6月25日に制定し、会員相互の連携を図り、社会福祉士が社会福祉士を育てていく循環型の仕組みを基盤とした部会の運営を効果的に進めることを明文化した。 ■倫理綱領・行動規範を基礎とした研修運営と会員（受講生）への意識づけ、社会福祉士としての専門的職業倫理観及びリテラシー（知識や能力を活用する力）の意識づけを図った。 ■基礎研修の運営において、受講生の利便性の向上及び事務の省力化を図るため、ICT 化・デジタル化に向けた検討を進め、職能団体の研修運営に特化した、オンライン研修システム manaable(マナブル)を導入し、運用を開始した。また、基礎研修だけではなく、新たに実践スーパービジョン研修の運営においても、manaable(マナブル)を活用した。
主な活動・取り組み	1. センター運営	(1)原則として、毎月第4火曜日に会議を開催し、生涯研修センター及び各センター・事業部・委員会が行う研修や運営・制度についての課題共有、情報交換等を行い、協議した。 (2)各研修の進捗状況、研修を運営していくうえでの課題を共有し、見直し等を行った。 (3)部会を横断した課題共有、情報交換を行った。 (4)各センター・委員会主催研修を独自研修として 38 件承認した。
	2. 基礎研修部会	(1)基礎研修Ⅰ ※2 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 ①土曜コース日程:2025年9月20日～2026年1月24日 受講者数: 97 名、修了者数: 84 名 ②日曜コース日程:2025年10月19日～2026年2月15日 受講者数: 93 名、修了者数: 78 名 (2)基礎研修Ⅱ ※2 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 ①土曜コース日程:2025年7月26日～2026年2月28日 受講者数:63 名、修了者数:56 名 ②日曜コース日程:2025年7月13日～2026年3月8日 受講者数:70 名、修了者数:68 名 (3)基礎研修Ⅲ ※2 コース、オンライン(Zoom)で開催した。 ①土曜コース日程:2025年5月25日～2026年2月21日 受講者数:52 名、修了者数:49 名 ②日曜コース日程:2025年6月8日～2026年3月1日 受講者数:56 名、修了者数:54 名

3. 独自研修部会	(1)独自研修の企画・運営 ①ファシリテーター研修(2回) ・ファシリテーター養成研修 日程:2025年5月18日 受講者数:24名、修了者数:23名 場所:オンライン(Zoom) ・ファシリテーターリフレッシュ研修 日程:2026年3月22日 受講者数:23名 場所:オンライン(Zoom) ②社会福祉士実習指導者講習会(2回) 日程:1回目 2025年9月6日～9月7日 2回目 2026年3月14日～3月15日 場所:1日目:戸山サンライズ 2日目:戸山サンライズ 受講者数:1回目 78名、修了者数:78名 2回目 78名、修了者数:77名 場所:1日目:オンライン(Zoom) 2日目:戸山サンライズ ③実習指導者フォローアップ研修(1日) 日程:2026年1月25日 受講者数:13名 場所:オンライン(Zoom) ④倫理綱領・行動規範研修 日程:2025年2月22日 受講者数:8名 場所:オンライン(Zoom) ⑤アサーティブコミュニケーション研修 日程:2026年3月22日 受講者数:15名 場所:オンライン(Zoom)
4. 認証研修部会	(1)認証研修の企画・運営 ①ソーシャルワーク基礎研修(4日) 日程:2025年10月13日～11月24日 場所:全理連ビル、オンライン(Zoom) 受講者数:19名、修了者数:17名 ②認証研修の新規・更新手続き、実施報告
5. スーパービジョン部会	(1)実践スーパービジョン研修 日程:2025年8月16日～2026年3月21日

		場所:全理連ビル、オンライン(Zoom)、戸山サンライズ 受講者数:20 名、修了者数:20 名 (2)第33回スーパービジョン研修～専門職の自律性をめざして 日程:2025年9月2日～2026年1月27日 場所:オンライン(Zoom) 受講者数:16 名、修了者数:13 名 (3)スーパービジョンコーディネート数:29 件 (実践スーパービジョン研修内コーディネート 20 件を含む) (4)スーパーバイザー登録説明会 日程:2025年4月19日 場所:福祉財団ビル 7 階大会議室 第 1 部 説明会 出席者数:27 名 第 2 部 スーパーバイザーサポート研修:21 名 2025年度東京社会福祉士会スーパーバイザー登録者数:60 名 (5)スーパービジョン体験会 1 日程:2025年5月25日 場所:福祉財団ビル 7 階大会議室 スーパーバイザー体験の参加者数:12 名 スーパーバイザー協力者数:10 名
	6. 研修運営の体制構築	(1)組織強化のためのあり方検討会第3期「センターの役割と収支のあり方」に関する提言書(2023年6月23日)を踏まえた検討及び体制の構築を引き続き行った。 ①ファシリテーターの増員については、基礎研修Ⅲ修了者を対象とした懇親会を開催。ファシリテーターや基礎研修部会員、スタッフを担う人材確保につなげた。 ②ファシリテーター間の懇親を深め、「顔の見える関係づくり」の促進及び「研修運営における会員同士の循環型の仕組みの構築」の流れについての理解促進を目的として、前年度に引き続き、懇親会を対面形式で実施した。 ③基礎研修運営に関し、スタッフ間で統一的な対応が可能となり、誰もが従事しやすくなるよう、司会進行次第書のブラッシュアップを図った。また、受講生の受講態度等に係る研修受講の際の注意事項のブラッシュアップ及び動画作成による配信を行い周知徹底を図った。 ④受講生からの暴言や研修中の不適切な行動・言動等については、ハラスメントの可能性があることを伝えるため、注意助言文書を当該受講生に対し、送付し、厳重注意を行った。
	7. 研修開催の支援	(1)地区会等からの「倫理綱領・行動規範」研修の開催に関する依頼に対し、(公社)日本社会福祉士会による講師養成研修修了者の紹介や派遣調整等の支援を行った。

	8. 日本社会福祉士会との連携	(1)全国生涯研修委員会議への出席(第1回、第2回) (2)日本社会福祉士会主催研修への受講者推薦 ①2025年度基礎研修講師養成研修: 16 名 ②2025年度スーパーバイザー養成研修:7 名 ③2025年度実習指導者講師養成研修:1 名 (3)全国生涯研修センター協議会への出席
	総括評価	■生涯研修センターの運営の将来的な展開を踏まえ、ICT・デジタル化に向け、まずは、「基礎研修」からオンライン研修システム manaable(マナブル)を導入し、運用を開始することができた。また、基礎研修だけではなく、実践スーパービジョン研修においても、運用をすることができた。 ■(基礎研修部会)基礎研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについては、それぞれ 2 コース(土曜コース・日曜コース)実施した。ファシリテーターの安定的な配置は可能となったが、部会員(スタッフ)と事務局職員の業務負担については、依然として課題として残った。基礎研修部会の部会員について、循環型の仕組みを進め、交替を図り、新たなメンバーで活動を開始した。今後も、「社会福祉士が社会福祉士を育てる循環型の仕組みの構築」を進め、部会員(スタッフ)の負担軽減を図ると共に、研修の企画・運営等を担う人材の確保を目指す。 ■(独自研修部会)2022年度から社会福祉士実習指導者講習会のプログラムが新カリキュラム対応となったが、依然として受講希望者が多いため、講習会を 2 回開催した。また、新カリキュラム関連の需要に対してフォローアップ研修を開催した。同研修のグループワークでは、参加者数にあわせてプログラムの立て方などを個別対応に近い形式で実施し、好評であった。 ファシリテーター養成研修は、研修運営全般にわたって関与できるファシリテーターを着実に養成していくことが必要であり、「会員同士の循環型の仕組み」を意識し、他の部会と協力して開催した。 倫理綱領・行動規範研修は、日本社会福祉士会からの伝達研修を中心にグローバル定義の確認とそれに基づく倫理綱領と行動規範について現場での適用を考える内容で実施した。 ファシリテーターリフレッシュ研修は、ファシリテーター登録者を対象に、傾聴の技術の再確認と基礎研修実施時に生じるジレンマなどを確認する目的で基礎研修部会の協力のもとで開催した。 アサーティブコミュニケーション研修は、2015 年度以来 10 年ぶりに開催した。自分の意見を率直に伝え、問題解決を図りながら信頼関係を築いていく方法について改めて学ぶ機会となった。 ■(認証研修部会)2024年度より課題となっていた、認証研修におけるレポート水準のばらつきに対応するため、レポート作成方法をまとめた動画を作成し、本会会員向けに公開した。また、部会員が少人数であるため、研

修の実施及び運営の負担が生じており、今後解消していく必要がある。

■(スーパービジョン部会)2023年度から続いているスーパービジョン体験会を2025年度も実施した。体験会参加者の内3名が、続いて実施予定の実践スーパービジョン研修や個人スーパービジョンを申し込むなどの効果がみられた。今後も、体験会の実施を継続する。

スーパーバイザー登録説明会の後でスーパーバイザーサポート研修として『対面技術を磨くロールプレイ』を行った。参加者から、対面技術のポイントが確認できたと好評であった。今後もスーパーバイザーサポート体制構築を継続する。

実践スーパービジョン研修は、これまで第1・第2の2つの運営チームで行ってきたが、2024年度に新たに3つ目となる第3の運営チームを発足させた。ソーシャルワークの理念を受け継ぎながら、2026年度からは、第3チームが運営を担当する。

また、今後、東京社会福祉士会が行うスーパービジョンは個人スーパービジョンに加えて、グループスーパービジョンを取り入れていく方向としている。そのために、2025年度は準備期間として、「人づくり、組織づくり、地域づくり」の各企画に取り組んだ。2026年度から「実践グループスーパービジョン研修」(仮称)の実施を開始する。

3. 調査・研究センター

2026 年3月末現在13の委員会で構成

2025 年度の概要		■13の各委員会が独自の研究や多様なプログラムを企画実施しており、各分野領域における専門性を深める活動を行っている。子ども家庭支援委員会が医療ソーシャルワーカー協会と協働で実施した子ども家庭ソーシャルワーカー養成講座、同品川区子どもの意見表明支援事業の委託など、士会内に留まらない活動の領域を拡大している。 ■各委員会間における情報の共有や連携はポストコロナの時代に適応するべく、人的交流や新しい仕組みを取り入れる方向につながっている ■2年ぶりの開催となる実践研究大会 2026 について2025年7月より実行委員会が活動開始。日程は2027.11.23 戸山サンライズを会場とする。会員による会員のための大会運営を目指し多様な専門領域で活躍する人たちがメンバーとなって企画実施に向けた準備活動に入っている。来場参加者200名を目指す。
主な活動・取組	1. 連絡調整会議	委員会間の情報共有および委員会に関することの協議・決定の場として、年 3 回開催 第1回 2025.8.12 第2回 2025.10.30 第3回 2026.1.22
	2. 実践研究大会 実行委員会	実行委員会準備会を経てあり方提言実現ための検討会議として開催。会議で取り上げるテーマの議題に対する事前の課題検討も行った。 第 1 回 2025.7.14 第 2 回 2025.8.28 第 3 回 2025.10.2 第 4 回 2025.10.2 第 5 回 2025.11.27 第 6 回 2025.11.27 第 7 回 2025.12.25 第 8 回 2026.1.29 第 9 回 2026.2.26
	3. 研修助成費	原則、連絡調整会議（構成員の過半数の出席で成立し、議事は出席者の過半数で決定する…規程第6条3項）で決定し以下の企画に助成された。 ・地域包括ケア委員会 ・貧困問題研究委員会 ・電話相談事業研究開発委員会
	4. 委員会活動費	今年度より各委員会に 36,000 円／年の活動費が認められ全ての委員会が主体的に有用な予算執行がなされた。 用途は委員会の裁量で、定例会の会議室利用料、研修会の赤字部分補填、図書費等事務経費に費消。 予算措置の継続が期待されている。

総括評価	■連絡調整会議の中で、情報共有が行われ、委員会間の連携や相互の活動の理解が一層進んだ。 ■司法福祉委員会の長年の取り組みである司法福祉ソーシャルワーカーの養成・推薦は件数が100件前後となり組織運営のかじ取りを議論している。また子ども家庭支援委員会や電話相談事業研究開発委員会は各種公的な事業受託に向け活動を活性化したほか各委員会の独自プログラムや研修計画も活発に行われ、今後の委員会の可能性を示唆するものとなった。 ■長年にわたる活動の成果が実を結ぶ一方で、主たるメンバーの高齢化、委員会によってはメンバーの減少に課題を持っている。活動をもっと開かれたものにするためにどのような手段を講じていくべきか検討することが望まれる
-------------	--

【権利擁護委員会】

2026 年3月末現在所属員数:56 名(メーリングリスト登録)

2025 年度の概要		■定例会の継続 2 か月に 1 回の定例会の開催を継続的に実施。内容は学習会と事務連絡。当該年度は、すべてオンライン(Zoom)にて開催(19:30～21:00)。 ■定例会での学習活動 権利擁護に係る自由なテーマでゲストスピーカーらが発表
主な活動・取組み	1. 4 月 30 日 第 1 回 定例会 参加者:15 名	1. 委員自己紹介と近況報告 2. 2025 年度の委員会の運営とテーマ・やりたいこと 3. 入管収容問題を考えるSWネットワーク報告など
	2. 6 月 30 日 第 2 回 定例会 参加者:15 名	1. 丸山晃さん「虐待に際しての基本姿勢」 2. 報告事項 3. 入管収容問題を考えるSWネットワーク報告など
	3. 8 月 27 日 第 3 回 定例会 参加者:15 名	対面での意見交換会(会場:東京社会福祉士会会議室) 1. 委員各自の実践発表 2. 交流会
	4. 10 月 29 日 第 4 回 定例会 参加者:15 名	1. 中谷麻衣子さん(委員長)「高齢者虐待防止の実際」 2. 報告事項 3. センター全体会議の報告
	5. 12 月 22 日 第 5 回 定例会 参加者:15 名	1. 五十嵐望美さん「ケアを結ぶフェミニズム」 2. 報告事項 3. 次年度事業計画・予算ヒアリングについて
	6. 2 月 18 日 第 6 回 定例会 参加者:15 名	1. 小川和美さん「ギャンブル依存症への支援を考える」 2. 報告事項 3. センター全体会議の報告
総括評価		■総合評価 2025 年度は、「虐待」というテーマを設定したが、テーマに収まらない多様なトピックを検討できた。各トピックが独立して存在しているのではなく、社会の構造的な問題として連関していることを再認識できたことは、当該年度の成果である。また、8月に委員各自が対面で話し合い、交流する機会を持てたこともよかった。 ■今後の展望 前年度の活動を受け、支援の主体がくじけてしまわないよう、「ケアする人もケアされなければならない」という観点も重要であると考えている。支援者の権利擁護も議論していきたい。

【子ども家庭支援委員会】

2026 年3月末現在所属員数:46名

2025 年度の概要		■前年度に引き続き、定例会を毎月開催し、子ども家庭分野に関する諸領域の学習活動と、実施事業に関する事務打合せとを着実に行った。 ■前年度に引き続き、外部講師を招へいしての研修会(拡大学習会)を開催した。 ■日本社会福祉士会主催の子どもの意見表明等支援事業オープンセミナー・都道府県社会福祉士会事業担当者等連絡協議会に参加した。委員長は、同会子どもの権利擁護支援プロジェクトの委員として、上記セミナー・連絡協議会の企画・実施に携わった。 ■当会が品川区から受託した子どもの意見表明等支援事業について、訪問アドボカシー活動を毎週継続実施した。また、文京区から受託した意見表明等支援員養成講座を実施した。 ■当会が日本医療ソーシャルワーカー協会と共催するこども家庭ソーシャルワーカー指定研修について、講師・スタッフの派遣等を行い、研修運営に寄与した。
主な活動・取組み	1. 定例会の開催	(1)学習会の開催(奇数月) ①5月27日 不登校の子どもが利用する放課後等デイサービス事業について(参加者16人) ②7月22日 こども家庭ソーシャルワーカー(参加者13人) ③9月30日 災害時のこどもの居場所づくり(参加者8人) ④11月25日 里親について(参加者16人) ⑤1月27日 離婚後の共同親権など民法等改正(参加者12人) ⑥3月24日 特別養子縁組(参加者12人) (2)事務連絡会の開催(偶数月) ①4月22日 参加者9人 ②6月24日 参加者12人 ③8月26日 参加者12人 ④10月28日 参加者13人 ⑤12月23日 参加者9人 ⑥2月24日 参加者7人 ※開催形態は、(1)、(2)とも福祉財団ビルでの対面+オンライン。
	2. 研修会の開催	3月21日にオンライン開催した拡大学習会は、「東京の周産期支援を考える」というテーマのもと、助産師及び医療ソーシャルワーカーを外部講師として招へいし、当委員会の委員である母子生活支援施設の施設長も登壇し、講演、意見交換等を行った。直前になってからの募集にもかかわらず、30人を超える申込みがあり、講師・スタッフを除き24人の参加があった。

	3. 子どもアドボカシーに関する取組の展開	(1)1月25日、日本社会福祉士会主催の子どもの意見表明等支援事業オープンセミナー・都道府県社会福祉士会事業担当者等連絡協議会に当委員会の委員が複数名参加した。 (2)委員長は、日本社会福祉士会子どもの権利擁護支援プロジェクトの委員として、上記セミナー・連絡協議会の企画・実施に携わった。連絡協議会では、4で述べる意見表明等支援事業の実践報告を行った。
	4. 品川区から受託している子どもの意見表明等支援事業	(1)品川区児童相談所の一時保護所を毎週1回訪問し、アドボケイト活動を実施した(2025年度の訪問回数51回、延べ訪問人数154人)。定期訪問のほか、子どもの希望に応じ、臨時訪問も行った。 (2)品川区に対し所定の報告書(週報、月報、年報)を提出した。 (3)毎月開催される定例会議に出席し、子どもが意見や意向を述べやすくなる環境・仕組みづくり等について意見交換を行った。 (4)6月18日、一時保護所職員に対し、意見表明等支援事業とアドボケイトの役割等について説明会を実施した。
	5. 当初の事業実施計画には掲げていなかった活動・取組	(1)文京区から受託した意見表明等支援員養成講座を実施した。2025年7月26日から同年8月31日まで、同区の意見表明等支援員及び権利擁護調査員(いずれも弁護士)計12人を対象に、オンライン3日間、施設見学等半日、対面研修2日間の日程で実施した。カリキュラムは、こども家庭庁の「意見表明等支援員養成のためのガイドライン」で示された研修カリキュラム例に準拠した。 (2)当会が日本医療ソーシャルワーカー協会と共催するこども家庭ソーシャルワーカー指定研修(2025年9月1日から2026年1月31日まで、講義・演習総時間数100.5時間)について、講師やスタッフの派遣等を行い、研修運営に寄与した。 (3)日本子ども虐待防止学会(JaSPCAN)第31回学術集会ほっかいどう大会(2025年11月15・16日、札幌コンベンションセンターほか)のパネル展示に出展した(展示番号PN-14)。当委員会が取り組んでいる様々な活動を紹介し、子どもの虐待防止活動にかかわっておられる関係者と交流した。

総括評価

- これまで取り組んできた定例会や研修会(拡大学習会)を地道に継続実施したほか、前年度に受託が始まった品川区の意見表明等支援事業に当年度も継続して取り組んだ。また、他の自治体から依頼されて意見表明等支援員養成講座を実施し、活動の幅が広がった。更に、日本社会福祉士会のプロジェクトやイベントへの参加を通じ、情報共有や意見交換が進んだ。これら子ども家庭分野・子どもの権利擁護における実践の積み重ね、知見の集積を今後の取組に活かしていきたい。
- 品川区の事業については、2026年度も継続して業務委託していただけることとなった。受託3年度目の事業者として責任を持って、一層の活動の充実を図っていく。
- こども家庭ソーシャルワーカー指定研修の共催や、日本子ども虐待防止学会学術集会でのパネル展示を通じ、子ども家庭分野における当会の活動が対外的に知られるようにもなった。当年度は、こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)の施行を控えてもおり、意見表明等支援事業を行う事業者に求められる体制整備を進めるなど、職能団体として現場をリードする取組を展開する。

【司法福祉委員会】

2026 年3月末現在所属員数:459 名

2025 年度の概要		■ 刑事司法ソーシャルワーカー活動が 10 年過ぎ、受任しない登録者が増え、あり方の検討を行った。弁護士会からの報酬や法務省での対応も向上してきたが、今まで以上にソーシャルワーカーの質が求められるようになってきた。 ■ 立ち直り支援事業部との連携の事業を行った。 ■ 社会啓発のための公開講座は、「孤立出産と新生児殺人」をテーマにひろく社会福祉士の関心を得た。多くの社会福祉士が地域現場で抱えている問題に対応する内容となった。 ■ 昨年に引き続き見学会を実施した。
主な活動・取り組み	1. 委員会活動	(1)月例会／勉強会、幹事会の開催 ①回数:毎月開催 ②対象:司法福祉委員会委員 約 459 名(最終の数) ③参加者数:834 人(平均参加者 71 人)
	2. メーリングリストでの情報・意見の交換	(1)メーリングリストでの情報・意見の交換 ①不定期実施
	3. 刑事司法ソーシャルワーク基礎研修の開催	刑事司法ソーシャルワーク入門研修の開催 ①回数:1回 ②参加者:77 名 対象:社会福祉士(東京会員・他県会員・その他)
	4. 啓発市民講座の開催	公開講座の開催 ①回数:年1回(ウェビナーと会場のハイブリッド形式) ②参加者:185 名 ③対象:社会福祉士、保護司、学生、一般市民他 ④テーマ:本当は誰かに言いたかった- 絶望から生まれる孤立出産 ⑤講師: 熊本・慈恵病院院長 蓮田 健先生 東京弁護士会 藤原大吾弁護士 社会福祉士 多田 あい会員 同 橋本 久美子会員
	5. 刑事司法への関与事業の実施/刑事司法ソーシャルワーク実務講座開催	①回数:1 回 ②参加者:12 名 ①対象:東京社会福祉士会会員 ②最終登録者 7 名(2026.3.31)
	6. 刑事司法への関与事業の実施/名簿登載・コーディネート・推薦・リスク管理等	対象:刑事司法ソーシャルワーカー登録者 弁護士会からの依頼数(コーディネート数)84件

7. 刑事司法への関与事業の実施/継続(スキルアップ)講座の開催	①回数:8回(Zoomと対面) ②参加者 168 名(延べ) ③対象:刑事司法ソーシャルワーカー登録者 89 名 ④最終登録者 71 名(2025.3.31) ⑤期首 93 名+新規登録者 7 名-脱退者 29 名
8. 刑事司法への関与事業の実施/判決後支援事業	交通費:約 30 件 切手代(文通転送代+身分証明書送料) 対象:東京社会福祉士会刑事司法ソーシャルワーカー登録者
9. 東京司法・福祉連絡協議会の実施	(1)東京司法・福祉連絡協議会の実施 ①回数:7 回 ②対象:刑事司法ソーシャルワーカー名 ③依頼と受任に関しての協議を行っている。
10. 東京都再犯防止推進計画への関与	(1)東京都再犯防止推進事業への協力
11. 保護司就任への協力事業の実施	(1)司法福祉委員への保護司就任の働きかけ
12. 施設等の見学会の実施	(1)施設等の見学会の実施 ①回数:1回 ②東日本少年矯正医療センター ③参加者数:24 名 ④対象:司法福祉委員会委員
総括評価	■施設見学には、多くの人が関心を持って参加した。 ■障害や高齢などの福祉的支援が必要な方の犯罪ととられる行為が目立っており、弁護士からの刑事司法ソーシャルワーカーへの依頼は着実に受けている。他方、更生支援計画書の内容について、質の向上を求められるようになっている。改めて刑事司法ソーシャルワーカーの意識の向上も含め、研修が必要となってきた。 ■登録研修でもある「実務講座」は要件を厳しくしたことで、講座参加者は少なかったが、確実なメンバーの登録になった。 ■公開講座は「孤立出産と新生児殺人」を取り上げた。昨年に続き反響が大きく、たくさんの受講者があった。今回も、生きにくさを抱え、犯罪となってしまったことへの福祉的支援のあり方が問われる内容となった。

【就労支援委員会】

2026 年3月末現在所属員数:10名

2025 年度の概要	■定例委員会 6 回実施。委員の近況や身近な話題を話し合った。 ■ステップアップ講座 6 回実施。外部の実践者を招いてお話をうかがい対話を行った。
主な活動・取組み 1. ステップアップ講座の開催	①5 月 15 日「ステップアップ講座 1:就労継続支援 A 型事業所について聞いてみよう ～課題と可能性～」 講師:近藤友克さん(認定 NPO 法人就労継続支援 A 型事業所全国協議会(全 A ネット)) 基礎データから見る就労継続支援 A 型事業所の現状と課題、A 型の存在意義について、厚労省へ現状の A 型の課題解決のための要望書提出について、障害者雇用ビジネスについて。参加者による意見交換・感想のシェア。参加者:23 名(会場 12 名、オンライン 11 名) ②9 月 18 日「重度の障害のある人の「働く」を考える。」 講師:齋藤 正さん (特定非営利活動法人アドボケート会理事／武蔵野大学人間科学部講師) 「働く」と「活動」の違いは何か、また「工賃額の高低」「できる・できない」の異なる軸での「働く」の定義について考えた。また講師のこれまでの取り組みの具体事例から、その答えは支援する側が問い続けるものとお話し。参加者による感想シェア。参加者による質疑応答。参加者:23 名(会場 11 名、オンライン 12 名) ③11 月 13 日「就労選択支援」について聞いてみよう ～就労支援はどう変わる？～ 講師:赤松 英知さん(きょうされん 常務理事) 10月からスタートした障害者の就労支援のあたらしい制度について、制度の経緯やその課題、どのように活用していくかについてお話しいただく。参加者からは積極的な質問や感想があり、関心の高い様子がみられた。参加者:27 名(会場 11 名、オンライン 16 名) ④1 月 15 日「シングルマザーの就労支援について考えよう」～知っていますか日本の現状～ 講師:小森 雅子さん(特定非営利活動法人 しんぐるまざあず・ふぉーむ理事長) しっかりとした法制度に位置付けられていない「ひとり親」の支援について、専門家よりお話をうかがう。日本の「ひとり親」の実態や特徴など、特に「シングルマザー」のおかれる厳しい現状について。日頃、支援する障害者や困窮者、身近な友人にも「ひとり親」という属性の人たちがいることへの気づきがあったという意見など。参加者:13 名(会場5名、オンライン8名)

		⑤3月19日(スピンオフ企画)「自分の支援を振り返る ～支援のモヤモヤを抱えるあなたに～」 講師:山岸 倫子さん(社会福祉法人新栄会厚生事業部事業部長) 長年、困窮者支援の現場で活躍された講師による、「支援」とは何かをお話しいただく。『ソーシャルワーカーズモノログ』(生活書院)著者。クライアントとの非対称性への気づき、支援者自身の自己理解、クライアントへの敬意について。グループワークの実施。参加者による質疑応答。参加者:27名(会場10名、オンライン17名)
	2.定例委員会の開催	①4月17日(木)定例会…障害者雇用・就労支援分野で活躍するスタートアップ企業の経営者(武田吉正:キモチプラス)を招いて話題提供、意見交換会。次回ステップアップ講座テーマについて、PR・告知タイム。参加者16名(会場9名、オンライン7名) ②6月19日(木)定例会…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。就労選択支援について、企業内担当者からの報告、研修型雇用について、あるべき「支援」とは、メンタル不調者の同僚、上司、精神障害者地域移行の課題、次回ステップアップ講座について。参加者:14名(会場10名、オンライン4名) ③8月21日(木)役員会(委員長・副委員長・会計・新任役員) 新任役員を交え委員会運営について話し合う。 委員会運営規定の説明、定例会、ステップアップ講座、会計、その他役員の役割について説明。意見交換。 ④10月16日(木)定例会…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。企業内支援者より2ケースの話題、産業ソーシャルワーク、失語症のある方の支援、就労選択支援の話題、次回ステップアップ講座、PRタイム。参加者:10名(会場8名、オンライン2名) ⑤12月18日(木)定例会…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。企業内支援者2名よりケースの話題、山谷地域の支援の話題、長期精神障害者の地域生活や就労の話題、次回ステップアップ講座、PRタイム。参加者:7名(会場3名、オンライン4名) ⑥2月19日(木)定例会…各委員の近況・課題についてフリートーク、相互サポート。精神障害者の雇用事例から、企業・支援・当事者のどのセクターがどうなればいいのか、ひとり親支援、拘置所からの出口支援、次回ステップアップ講座、PRタイム。参加者:12名(会場6名、オンライン6名)
	総括評価	■定例委員会とステップアップ講座の隔月での運営が定着した。引き続き、気軽に参加し学ぶことができる場づくりを心がけたい。 ■安定して持続できるように、運営側の負担のないかたちを、さらに整備していきたい。(運営の手順など可視化) ■人数や氏名は把握していないものの、東京社会福祉士会会員、非会

	員の方の参加がある。会員獲得又は活性化に僅かではあるが寄与しているものと思われる。
--	---

2025 年度の概要		■高齢者のための夜間安心電話(通称:安心電話) 夜間時の高齢者の孤独感・不安感・希死念慮の軽減と、相談員との対話を通じて本人が持っている生きる力を見いだすことを目的とした対話型電話相談。 →今年度も新型コロナウイルス感染後に変更した、19:30～22:00 まで相談時間を引き続き実施。相談員も2人体制を目指しており、新規の相談員募集、新人養成をおこない、その後毎月3～5日ほど二人体制をおこなっている。 相談日時 毎日 19:30 ～ 22:00 (1 日につき相談員 1 人～2 人) ■カンファレンスの実施(年間 11 回):Zoom10 回開催 財団ビル中会議室 1 回開催 ■オープン研修:2 月8日 Zoom 実施 55 名参加 オープンダイアログの基調講演とシンポジウムをテーマとした。 講師 斎藤環氏(講師謝礼を特別予算から補充)
主な活動・取り組み	1. 相談活動	(1)相談実績(カッコ内は 2024 年度) ①相談件数 1,664 件(1,703 件) ②曜日別相談件数 月曜日 249 件(236 件) 火曜日 207 件(224 件) 水曜日 231 件(243 件) 木曜日 249 件(233 件) 金曜日 265 件(298 件) 土曜日 229 件(245 件) 日曜日 234 件(224 件) ③相談時間 43,794 分(47,068 分) ④1 件あたり平均相談時間 26.3 分(27.6 分) ⑤相談者年齢 19 歳以下 8 件 20 代 1 件 30 代 1 件 40 代 10 件 50 代 295 件 60 代 478 件 70 代 372 件 80 代 128 件 90 歳以上 67 件

		不明 304件 ⑥相談者性別 男性 1,044 件、女性 474件、不明 49件 ⑦相談の主題 福祉制度(福祉一般) 136件、介護保険122件、医療・保健 220件、生活全般427件、人間関係454件、メンタリティ(孤独・不安) 1,739 件、その他 84件 ⑧独居か否か 独居 807 件 独居以外457件 不明 155 件
	2.カンファレンス	月例カンファレンス(11回) ① 相談員の相談技術向上と情報の共有を目的として、毎月 1 回実施し、今年度も Zoom を利用して実施した。相談員から対面でのカンファレンスもおこなってほしい、との要望が高く、年度末のまとめと新旧コーディネーターの紹介を財団ビルの中会議室でおこなった。 ② テーマは相談員の勤務する福祉関係の事業所での相談内容にみるクレーム対応法や精神障害の支援事業所の現状、外部講師である作業療法士による認知発達や認知症の課題と対応法など現状についてプレゼン資料にて学習会形式とした。 ③ 毎回相談員 12～16 名が参加。 自分のフィールドの福祉現場をプレゼンする勉強会は 30 分から 1 時間枠をとっているが、相互に質問、討議もおこなわれ、相談事業への研修効果もあがると思われる。また、後半の個別カンファレンスでは、新規ケースや相談員への言動の強さに疲弊してしまうことなど、メンタルな課題へのフォローも兼ねていると考える。
	3.オープン研修	カンファレンスでオープン研修のテーマの提案において「オープンダイアログ」があげられ、筑波大学の名誉教授である斎藤環氏に打診し、傾聴・受容を基本とする安心電話の実践にオープンダイアログをどのように活かしていくか、という内容で相談員も参加してシンポジウムをおこなった。 参加人数 安心電話相談員 16 名 を含むその他東京、他県社会福祉士会会員40名、他県福祉士会会員10名、民生委員・精神保健福祉士など5名計 55名 シンポジウムパネラー含めスタッフ7名参加
	4. 活動報告書の ウェブサイトの公開	「平成 31 年から令和6年までの安心電話の活動報告書」を東京社会福祉士会のホームページ上に掲載した。これまでの統計、カンファレンスやオープン研修の内容や各相談員の「私と安心電話」などの投稿やコラムをいれて構成した。コロナ禍での活動休止状況でのカンファレンスの意義、再開した相談事業に対しての相談者からの反応も再確認することができるため、自治体や支援団体への宣伝として紙ベースの印刷物も検討したが、1 冊あたりの単価が高額となるため、見送りとした。

		今後はホームページへの誘導を QR コードなどで行いながら、ウェブページの更新もおこなっていききたい。
	5. マニュアル作成	昨年度は一人体制の活動中にセコムの警備員が侵入するトラブルや相談電話が突然切断されるなどの事故も発生したため、こうしたリスクに対応することが必要となった。電話相談活動にあたり、入館・退館などのハード面のマニュアル、相談活動などでのソフト面のマニュアルが明文化されていなかったため、有志で打ち合わせをおこない、相談員の共通事項として今後も活用することとした。
	総括評価	■内閣府のおこなう孤独・孤立対策の電話相談については、これまで3回安心電話の相談員が参画してきたが、会場の手配やスタッフ体制などに困難な事態が予測されたため、年末に予定されたプログラムについては参加を見送った。おそらく2026年度も実施されると思われるが、電話相談活動のさらなる活動層を広げるため、東京社会福祉士会の会議室を利用し、事務局とも連携して東京社会福祉士会としてどのように実施、継続していくのか、検討していきたいと考える。 ■相談員の活動に関しては、27年を経過した。これまで東京都の委託事業から独立した段階で、交通費のみ支給の無報酬のボランティア活動としておこなってきた。しかし、相談時間が深夜帯の業務でもあり、ベテラン相談員が引退する中、相談員の確保が急務である。若手の福祉現場で働く人員を確保するためにも、相談員の活動費やコーディネーターの手当の確保をおこなうため、東京都や国、民間団体の助成金申請を積極的におこなっていききたい。 ■オープン研修については、日本社会福祉士会のホームページにも掲載し、この数年タイムリーな話題で50名を超える参加者がZoomで参加している。特に孤立孤独の社会課題については、高齢者社会だけでなく、ひきこもりの家族を支援する団体からも注目され、そのことが夜間安心電話に対しての関心にもつながっている。今後は学生や一般の市民にも情宣を広げていけるよう、オープン研修のPR方法を検討していきたい。

【地域包括ケア委員会】

2026 年3月末現在所属員数:59名

2025 年度の概要		■2025年度は毎月開催の定例会における委員会参加者による近況報告、活動状況報告、地域情報報告の共有のほか、委員会メンバーが順番で地域包括ケア関連の実践報告、研究報告を行い、内容に関するディスカッションを行った。定例会には毎月15名程度の参加があり、互いの情報交換により、自らの活動を振り返り、活性化していく機会となった。 ■11月22日に権利擁護実践研修として、「身寄り問題の現状と課題～今後に向けて～」をテーマに学識者による基調講演、及び実践者によるシンポジウムを開催した。
主な活動・取組み	1.定例委員会	(1)毎月第 4 水曜日夜間 ①原則オンライン開催にて毎月開催 ②12月は対面での忘年会を開催 (2)毎回の委員会において所属委員による実践・研究報告、各委員の活動や活動地域の情報交換等を実施 (3)1月の定例会では外部講師によるイギリス・イングランド地域のソーシャルワーク実践の講義・ディスカッションを行った。
	2.他委員会並びに外部関係団体(行政、社協等)との連携	■センター全体会議、調査研究センター会議、会主催の会員募集イベント等への参加を通じ、他委員会と情報共有を実施 ■東京都や東社協の地域包括ケア関連の委員会に所属委員が参加協力
	3. 権利擁護実践研修の開催	11月22日に権利擁護実践研修として、「身寄り問題の現状と課題～今後に向けて～」をテーマに学識者による基調講演、及び実践者によるシンポジウムを開催 参加者数：195名
総括評価		■2025年度は理事会の承認のもとに委員会名を地域包括ケア委員会に変更。毎月の定例会における近況報告、活動状況報告、地域情報報告、研究報告の共有を中心として活動。メンバーが順番で地域包括ケア関連の実践報告、研究報告を行った。 ■研修事業においては、権利擁護実践研修として、「身寄り問題の現状と課題～今後に向けて～」をテーマに学識者による基調講演、及び実践者によるシンポジウムを上智大学を会場として開催。社会的課題となっている頼れる身寄りがいない高齢者等への対応を中心にディスカッションを行い、アンケート結果からも、これからの実践を考える契機となったと大変好評であった。

【障害者支援委員会】

2026 年3月末現在所属員数:31名

2025 年度の概要	■昨年度に比べ、委員会に参加希望される方が増え、徐々に活動に参加される委員数が増えてきている。今年度は、2018年度以来となる研修会(障害者支援実践研究会;通称プラ研)を開催した。 ■毎月第3火曜日に勉強会を開催した。勉強会の開催は、昨年度同様、Zoom と事務局5階会議室を併用して行った。また、昨年度に引き続き、障害者アートの鑑賞会やピアカウンセラーとして活動されている当事者の方から話を伺う機会も勉強会として、行うことが出来た。
主な活動・取組み 1. 勉強会・情報交換会の開催	■毎月第3火曜日の20時から21時30分まで、Zoom と事務局5階会議室を併用し開催した。勉強会のテーマについては、障害者支援委員会のメンバーが、それぞれ担当となり、それぞれが実践していることや興味のあることとし、勉強会または情報交換会を開催した。 ◎勉強会 (1) ひきこもり支援に関する事例検討 月日:5月20日 参加人数:11名 講師:中野委員 内容:中野委員が、葛飾区で行っているひきこもり支援活動から事例提供を受け、ひきこもり支援について質疑や意見交換を行った。 (2) 障害福祉サービスについて 月日:① 6月17日 参加人数:13名 ② 7月15日 参加人数:11名 講師:吉田委員 内容:①は障害福祉サービスの制度とその利用法について、②は障害福祉サービスの各種サービス内容について、メンバーで補足しながら行った。 (3) 機能訓練について 月日:8月19日 参加人数:13名 講師:石倉委員 内容:障害者総合支援法のサービスの一つである「自立訓練(機能訓練)事業」について、職場で機能訓練に携わっている石倉委員より事例等を交えた報告を受け、質疑や意見交換を行った。 (4) 北区知的障害者ピアサポーターからの活動報告 ～「あこの会」の活動を通して～ 日時:9月20日(土) 10時30分～12時 参加人数:13名

		司会・進行：白井委員 報告者：知的障害者ピアサポーターとそのご家族 内容：「NPO 法人ピアネット北」で行われている知的障害者ピアサポーター養成事業のことや、実際に登録されているピアサポーターの方とご家族から、活動についてのお話を伺い、知的障害者ピアサポーターの活動について学んだ。 (5) 高次脳機能障害者の支援 月日：11月18日 参加人数：12名 講師：石倉委員 内容：個別性の高い支援が必要とされている高次脳機能障害について、支援に従事されている石倉委員より事例等を交えた報告を受け、質疑や意見交換を行った。 (6) 「たゆたうアート展」の鑑賞と障害者アートについて 日時：12月13日(土) 14時～16時 参加人数：8名 講師：白井委員 内容：白井委員が所属する「NPO 法人ピアネット北」が主催する「絵画工房たゆたう」の絵画展を鑑賞し、「絵画工房たゆたう」での作品製作の様子やこの活動にける思いなどを学んだ。 (7) 情報交換会 月日：① 4月15日 参加人数：8名 ②10月21日 参加人数：7名 ③ 1月20日 参加人数：8名 ④ 3月17日 参加人数：6名 内容：①今年度の勉強会の内容とその他情報交換 ②職場等で受けている虐待防止研修やその他の研修等について、意見交換を行った。 ③2月の研修会に向けた役割分担や、研修で扱ってほしいことなどの意見交換を行った。 ④2月の研修の振り返りや障害者虐待の防止等についての意見交換を行った
	2. 障害者支援実践研究会(プラ研)の開催	■障害者支援実践研究会(プラ研)は、障害者支援の実践(プラクティス)について学び、相互の交流を図りながら、障害者支援について、楽しく学べる場として開催していたが、コロナにより中断し、今まで開催できずにいたが、今回、2018年以来の開催が叶った。中断していたことと、開催当時のメンバーが余り残っていなかったこともあり、準備不足の部分もあったが、無事終わることが出来、次年度以降も継続的に実施していくための第一歩になったと考えている。

		○あらためて人権を考える！～障害者虐待防止に向けて～ 日 時:2026 年 2 月 28 日(土) 14 時～16 時 場 所:東京都障害者総合スポーツセンター 研修室 1・2 講 師:谷内孝行氏(桜美林大学健康福祉学群准教授) 参加人数:23名(講師、介助者除く) 参加費:500円(資料代) 内 容:基本的な権利である「人権」について振り返り、あらためて「虐待」について考える機会とした。講師には、「障害平等研修」等を通じ、全国で活躍されている谷内孝行氏を招き、グループワークなども交えながらわかりやすく、また、職場や地域に持ちかえることのできる研修として行った。
	3. 幹事会の開催	■障害者支援委員会の活動に関する事項や研修会・勉強会等の企画などについて、今まで勉強会の開催前に定期的に開催していたが、十分な検討時間が確保できないことから、別日を設けての開催が中心となった。 ◎開催日: (1) 4月6日(日) 13時～15時 出席者:5名 (2) 6月12日(木) 18時30分～20時 出席者:5名 (3) 8月19日(火) 18時30分～20時 出席者:5名 (4) 9月4日(木) 19時～21時 出席者:5名 (5) 12月23日(火) 18時30分～21時 出席者:4名 (6) 2月17日(火) 19時30分～20時30分 出席者:7名
	4. メーリングリストの活用	■事務局からお知らせを受けた研修や求人などの情報や、各委員が所属している団体等が主催する研修などの情報をメーリングリストにより、情報提供を行った。また、情報を求める場としても活用された。
	総括評価	■新規で参加いただける委員会メンバーも増え、昨年度末の23名から31名と大きく伸ばすことができた。また、勉強会への参加者も、10名足らずの開催が多かったが、10名を超えることが増えた。 ■今年度の勉強会では、委員メンバーの活動先に伺い、ピアサポーターとご家族からお話を伺ったり、昨年度に引き続き、障害者アートの鑑賞なども行うことができた。また、勉強会の内容も、より実践的なものが増えてきている。来年度以降も、当事者からお話を伺ったり、施設等に訪問したり、実践的なテーマを増やしていければと考えている。 ■2018年以降休止していた障害者支援実践研究会(プラ研)を再開することが出来た。次年度以降も、年1～2回程度の開催を望んでいる。また、研究会で取り扱ったテーマは、研究会だけでなく、定期的に勉強会でも振り返り、深掘りしながら、委員会メンバーのより良い支援につなげていけるようになればと考えている。特に虐待防止や防

	災・災害時支援など、支援者として、常に押さえておく必要のあるテーマについては、研究会や勉強会で定期的に取り扱っていきたいと考えている。
--	---

【国際委員会】

2026 年3月末現在所属員数:36名

2025 年度の概要		■オンラインで委員会を開催し、各職場で社会福祉士として在留外国人、国際関係の情報共有を行い、日本政府の外国人施策の動向、各実践についても意見交換をし、理解を深めた。また、メーリングリストを活用したチラシや質問表の作成、情報共有が活発に行われ、委員会の活動が活性化した。 ■外国人が関わる機関の見学会として FRESC を訪問した。
主な活動・取組み	1.委員会の開催	(1)実践の共有、理解、学び ①各委員の職場での外国人について情報や事例の共有 ②広い視点で行われる共有について理解、学びがあった。 (2)見学会のチラシ作成 ①見学会に向けて、各見学先の機関の職員に配布するため、「外国人への社会福祉士(ソーシャルワーカー)の支援・関わり」と題したチラシを作成。社会福祉士が関わる多岐にわたる分野(障がい者、教育、生活困難など)について、事例を交えて説明。 ②見学会での各機関への質問を準備
	2.入管見学会の実施	(1)FRESC(外国人在留支援センター)見学会の実施 ①1月16日に外国人向けの相談窓口が集まる四ツ谷の FRESC を訪問、東京出入国在留管理局在留支援部、法テラス、外国人特別相談支援室(労働局)の3機関が対応。 ②各機関の職員から窓口の機能や役割の説明を受けるとともに、国際委員会で用意したチラシを配布し社会福祉士が行う外国人との関りについても説明、意見交換を行った。 (2)今後の開催、連携 ①今回は国際委員会から11名の参加であったが、来年度以降は、東京社会福祉士会全体で参加者を募る予定。 ②FRESC を知り、社会福祉士の役割を知ってもらい連携につながる活動を継続する。
	3.在留外国人相談会への参加	(1)外国人のためのリレー相談会 委員の個人参加になるが、東京外国人支援ネットワークが開催する外国人のためのリレー専門家相談会に参加した。社会福祉士・行政書士して、12 月 7 日の NPO CINGA と、1 月 24 日港区国際交流協会で他の専門家弁護士や医師などと共に外国人からの相談に対応した。
総括評価		■日本に住む外国人が増え、相談窓口に寄せられる課題が多岐にわたり複雑化している。社会福祉士の役割は重要になると推測される中、外国人が相談する公的機関の役割を社会福祉士として知るとともに、社会福祉士が果たす役割についても知ってもらう必要がある

と考える。

■委員会の内部、外部はもちろんだが、外部機関との連携も重要であると再認識した。

【災害福祉委員会】

2026 年3月末現在所属員数:19名

2025 年度の概要		■災害支援活動に向けての学習会として、気象科学館見学、防災ゲーム、おうちで避難訓練、などを開催し、防災・減災などについて学習する機会を設けた。 ■2/22～23東日本大震災の被災地である宮城県石巻市と女川町に視察研修に行き、震災から15年経ってからの現在の課題などを現地の方から直接話を伺うことで学び、これからの支援に就く際の参考とした。 ■復興まちづくり支援機構の会員として、研修・相談会などに参加した。
主な活動・取組み	1.毎月一回オンラインにて定例会を開催した	(1)定例会を開催した。 ①オンラインで毎月第2週あたりの 19:30～21:00 に開催 ②4/23(水)参加9名、5/12(月)参加8名、6/17(火)参加7名、7月休み、8/18(月)参加12名、9/16(火)参加8名、10/20(月)参加11名、11/22(土)参加8名、12/22(月)参加6名、1/19(月)参加8名、2/16(月)参加12名、3/17(火)参加11名
	2.学習会を実施した	(1)6/1 気象科学館見学 ①参加者:5名 (2)10/3～4おうちで避難訓練実施 ①参加者:6名 (3)11/22(土)防災ゲーム KIZUKI ①参加者:8名
	3.復興まちづくり支援機構研修・相談会参加	①新宿西口イベント広場で行われた相談会に相談員 2 名参加 ②2/4,2/20 実務者養成研修にオブザーバー参加した。3名
総括評価		■概ね計画は、実施できた。また数年前から計画していた東日本大震災の被災地の石巻・女川を訪問をすることができた。15 年経過した中での新たな課題について考える機会となった。

【貧困問題研究委員会】

2026 年3月末現在所属員数:30名

2025 年度の概要		■毎月1度、例会を開催する。 ■フィールドワークと学習会の開催を行う
主な活動・取組み	1.例会に関して	毎月1回、毎回金曜日に例会を開催する。 12月を除き、毎月開催を行った。 例会では参加者の交流や最近の動向の情報交換を行った。 参加者は毎回平均4名。
	2.フィールドワーク	11月22日-24日に大阪府釜ヶ崎、箕面市フィールドワークを行った。 参加者は7名。 釜ヶ崎でのフィールドワークの結果は実践研究大会で報告予定。
	3.公開学習会	12月13日に法政大学市ヶ谷キャンパスで女性支援に関する公開学習会を開催しました(講師:堅田香緒里法政大学准教授)。 参加者35名。
総括評価		■例会は毎月開催できた。ただし、毎回の参加者は4名-5名程度だったため、2026年度は多くの参加者を呼びかけたい。 ■フィールドワークと公開学習会は多くの方に参加していただけた。フィールドワークと公開学習会を組み合わせるものにできるようにしたい。

【独立・開業型委員会】

2026 年3月末現在所属員数:115名

2025 年度の概要		■独立型社会福祉士と開業している社会福祉士の資質向上 ■独立型社会福祉士及び開業している社会福祉士の相互交流
主な活動・取組み	1.定例会・情報交換会	独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流、各分野における動向の共有、研修・連携・新事業・調査研究・事業振返り等の検討等の実施、ホームソーシャルワーク(HSW)部会実施 ①定例会:年 6 回実施(奇数月第 2 火曜 19～21 時に Zoom 開催。各会 5～15 名程度の参加)内容は情報交換、研修等準備 ②HSW 部会:年6回実施(偶数月第 2 火曜 19～21 時に Zoom 開催。各会5～15名参加)内容は情報交換、研修等準備
	2.実践報告会 (更新研修)	「独立型社会福祉士の現状と課題 2025」 ～独立・開業型社会福祉士のリスクマネジメント～ 開催日:2025 年 8 月 31 日(日)13:30～17:30Zoom ミーティング ・「独立型社会福祉士とは」独立型社会福祉士のリスクマネジメントと保険、独立型社会福祉士に関係する制度の動向など 講師:渡辺和弘氏(東京社会福祉士会独立・開業型委員会委員長) ・実践報告(1)上田利枝氏(キラメキ社会福祉士事務所) 「エンディングと独立型社会福祉士」 ・実践報告(2)森寿枝氏(社会福祉士事務所あかね雲) 「独立型社会福祉士が担う臨床美術の可能性」 ・グループワーク ・参加者 58 名 ・アンケート調査
	3.研修・交流会 (カフェテリア)	・開催日:2026 年 3 月 22 日(日)13:30～17:00 会 場:福祉財団ビル 7 階中会議室+Zoom 【講演】【交流会】「制度・組織・本人のあいだで支援を成立させる～独立型社会福祉士による実践(仮)」由由社会福祉士事務所:蔭山剛志氏 参加者 25 名 ・フィールドワーク「障害領域の構造化 PECS」社会福祉法人はーとふる見学:3名参加
	4.ホームソーシャルワーク研修	「ホームソーシャルワーク実践者養成研修 2025」 ～ホームソーシャルワークの基礎と実践～ 開催日:2026 年 1 月 7 日(水)18:30～21:30Zoom ミーティング ・「ホームソーシャルワークとは」講師:渡辺和弘氏(東京社会福祉士会独立・開業型委員会委員長) ・「ホームソーシャルワークの実践と留意点」 講師:八杖友一氏 東京八丁堀法律事務所 弁護士 ・アンケート調査

	5.調査・研究	・独立型登録している社会福祉士の実態調査アンケート実施
	総括評価	■独立もしくは開業している社会福祉士同士の相互交流と 各専門職分野における最近の制度の動向の共有などにより資質向上及び交流が実施できた。今後も活動を継続し相互交流とバックアップ等を図るものとする。 ■ホームソーシャルワークについて今後、社会福祉士として、また、独立・開業型として必要な活動を調査研究する必要がある。仕組化については今後もヒアリング調査及び周知活動、説明、研修等を行う。

【自殺予防ソーシャルワーク委員会】

2026 年3月末現在所属員数:50名

2025 年度の概要		■定例委員会を毎月オンライン(Zoom)で開催し、委員相互の自殺予防の視点を持ったソーシャルワーク実践活動の情報、意見交換を行った。また、事業計画の企画内容の具体化、協議、準備とともに、ミッションや今後の活動の展望について検討した。 ■8月にフィールドワーク・学習会を委員会内で実施、3月にオープン研修・自殺予防ソーシャルワーク研修会を開催した。 ■四士業合同研修会に参加し、自殺予防活動における他職種とのネットワークをひろげ、多職種での事例検討や意見交換を行なった。また、個別に東京精神保健福祉士協会の自殺対策委員会と共催の取り組みについて、意見交換等を行なった。
主な活動・取組み	1.フィールドワークと学習会	委員を対象としたフィールドワークと学習会を開催した。 ① 内容:「ユースウェルネス kukuna」の見学、室長・幸島若菜氏(助産師、思春期保健相談士、日本性暴力看護師(SANE-J))による学習会 ② 日時:2025 年 8 月 23 日(土)15:00~17:00 ③ 場所:ユースウェルネス kukuna 参加:本委員会委員 7 名
	2.四士業合同研修会 共催	四士業合同(東京精神保健福祉士協会、東京臨床心理士会、東京司法書士会、東京社会福祉士会)による「多職種連携による自死問題対策のための研修会」を共催し、参加した。 ① 内容:各団体の取り組み紹介による交流。二団体が提供した事例を参加四団体構成員が参加するグループで、多職種連携をふまえた事例検討 ② 日時:2026 年 3 月 1 日(日)14:00~17:00 ③ 場所:司法書士会館 参加:本委員会委員 4 名・会員 2 名 計 6 名
	3.オープン研修	自殺予防ソーシャルワーク研修会「自殺予防ソーシャルワーク それぞれ現場での実践―クライアントの自殺の経験とその影響から考える」を開催した。 ① 内容:当委員会委員長による講義と、委員4名(スクールソーシャルワーカー、児童養護施設職員、NPO 法人、社協職員)からの実践報告 ② 日時:2026 年 3 月 16 日(月)19:00~21:00 ③ 場所:オンライン(Zoom)開催 参加:当委員会委員 7 名・一般参加者 24 名 計 31 名
	4.定例委員会開催	毎月の定例委員会を開催した。研修等の開催に向けての討議・準備が行われるとともに、委員会のミッションや今後の活動の発展に向け、活

		発な意見交換を実施した。 ① 日時:毎月第三水曜日 19:00～21:00 場所:オンライン(Zoom、1回のみ対面開催)
	総括評価	■社会福祉士としての自殺予防ソーシャルワークについての学びを深め、他領域からもその知識を得て研鑽を深めた。また、これらの学びや日頃の実践をふまえた普及啓発を進めることができた。とくに、生きづらさがある人々の権利擁護とエンパワメント、包括的な自殺予防ソーシャルワークとともに、遺族支援・未遂者家族支援・死亡事例検討会・支援者支援・事後対応における組織体制などのポストベンションのあり方について学びを深めた。 ■四士業合同研修会を共催し、団体間の交流とともに、事例検討を通じて多職種連携を実践現場でもすすめていくことを想定した協働をすすめることができた。今後とも多職種との連携協働をすすめるための取り組みを継続、発展させたい。 ■定例会では、委員相互の実践交流とともに、自殺予防の視点をもったソーシャルワーク実践の現状や課題、委員会のミッションについて中長期的な目標を含め整理してきた。また、今後の具体的な活動について検討を始めることができた。 以上、対象や領域別にはない本委員会ならではの活動が事業計画に沿った形で実施できた。

【こども学校包括支援委員会(スクールソーシャルワーク委員会)】

2026 年3月末現在所属員数:15名

2025 年度の概要		■委員会運営の安定性の確保と運用の定着 ■都内スクールソーシャルワーカーの支援 ■教育委員会との連携方法の検討
主な活動・取り組み	1.三役会	(1) 回数:3 回(オンライン等) 対象:三役 ・テーマの検討、研修・学習会の準備・検討等
	2.運営検討委員会	(1)回数:3 回(オンライン等) 対象:三役会に合わせて実施、参加可能な委員 ・研修・学習会のテーマ決め、準備、スタッフ手配等
	3.初任者研修 (中級者研修)	回数:1 回(オンライン)5/17、18 ① 5/17 ② 5/18 初任者研修 2 日間合計で 75 名 中級者研修 39 名 ※テーマに沿った講師による講義、現職のファシリテーターによる初任者への助言等
	4.東京社会福祉士会 各委員会との情報 交換や学習会	回数:1 回(オンライン研修) 2/20「フィンランドとの違い」 参加者 10 名 委員会内委員による学習
	5.都内大学 障害学 生差別事案解決委 員会 調査班	日本大学第三者委員会の設置に係る調査班構成員の推薦
	6.他県のスクールソー シャルワーカーとの 情報交換や学習会	・5/17、5/18 ※各研修時に都外参加者との情報交換・学習会を実施 (東京精神保健福祉士協会こども家庭・学校包括支援委員会、山口県社会福祉士会 SSW 委員会との合同会議2回)
総括評価		■初任者研修や委員会内学習など委員会活動を実施することができたが、定期的な会議の開催が少なかった。 ■都外、他士業会との連携を行ない、研修会・情報交換・学習会の機会を持ち、互いに研鑽することができ、今後の専門職としての課題も共有することができた。 ■「ウマが合う仲間をたぶん見つけられる交流会」への参加で委員の獲得につながった。

4. 権利擁護センターぱあとなあ東京

2026年3月末現在所属員数:693 名

2025 年度の概要	■2025 年度は、第二期成年後見制度利用促進基本計画において求められる職能団体としての役割を意識し、ブロックを基盤とした地域連携の強化と会員支援体制の充実を軸に事業を展開した。自治体、中核機関、家庭裁判所、関係専門職団体との連携を継続的に推進し、地域における権利擁護支援の実効性を高める取組みを進めた。 ■組織体制においては、組織改正後の運営が定着し、ブロックを中心とした受任調整、会員相談、研修運営、地域連携の各機能が有機的に連動する体制が強化された。特に、ブロック単位での主体的な運営が進み、地域特性に応じた柔軟な対応が可能となった。 ■会員支援の基盤整備として、ガイドラインの作成や活動報告書確認体制の見直し等を行い、後見活動の質の確保とリスク管理体制の強化を図った。加えて、ぱあとなあ東京ウェブシステムの改善を継続し、会員の利便性向上と事務局業務の効率化を推進した。 ■研修事業においては、認証研修・独自研修ともに内容の充実と受講機会の確保を図り、会員の専門性向上に資する取組みを展開した。外部専門職や一般参加者への開放も進め、社会への発信力の強化にもつながった。
主な活動・取組み	1. 運営会議・センター会議の開催 (1)運営会議 ①原則は第1・第3月曜開催として24回開催した。 ②運営会議にて、ぱあとなあ東京の運営に関して審議・協議をおこなった。規程類の改正を協議した。 (2)センター会議 ①開催は奇数月第2月曜日、偶数月第2金曜日とし、12回開催した。 ②センター会議にて、運営委員会での承認事項や課題の共有、協議をおこなった。 (3)会員のつどい ①7月26日参集での開催 参加者60名 ②第1部では、2024年度事業報告、2025年度事業計画の説明ならびに2024年度予算進行状況、2025年度予算についての報告を行い、各ブロック、部の活動報告と新年度に向けた取り組みなどを説明した。第2部では参集のメリットを活かすため、テーマを決めてワールドカフェ形式で意見交換を行い、会員相互の交流を深めることができた。 (4)会員のしおり 2025年7月の会員のつどいに合わせて、運営会議でしおり全体の見直しを行い、リニューアルしたものを up した。変更については年間を通じて適宜微修正を行った。

2. 担当 者 会 議 ・ 部 の 運 営	(1)相談担当者会議の開催 ①相談担当者会議 6回開催 (各ブロック相談・受任調整担当者、広域相談員参加) ②ブロックや広域での受任調整、会員相談に関する状況や情報の共有と課題の協議をおこない運営の適正化を実施した。 ③被後見人等の本人や関係機関から寄せられる苦情等について、相談を受ける場合の対応について手続的な整理及び相談対応(内部的な分け方である意見要望・苦情などにこだわった対応への反省)について検討を行った。 ④広域相談とブロック相談で分類種別を統一して相談状況把握の改善を行った。 (2)研修担当者会議の開催 ①研修担当者会議 12 回開催 各ブロックよりスキルアップ担当者が参加した。 2 つのチーム(継続研修・倫理研修)と、チームリーダーの配置を行い、ブロックでの勉強会等と全体研修が連動できるよう運営を行なった。 ②各研修の開催形態は、参加者の受講しやすさを考慮して、Zoom ミーティングにて実施が多かったが、研修内容や会員のニーズに合わせ、会場での参集も実施した。 ③継続研修は会員講師による実務的な内容の研修と、外部講師を招へいた講義中心の研修を実施。内容はチームメンバーを中心に検討、当日の運営を行なった。ブロック主催の研修は、2 つのブロックで、ブロック内の人脈によりスキルアップ担当を中心に企画、実施した。 意思決定支援と外部講師による講演においては、弁護士会や司法書士会、他の社会福祉士会にも周知を行い、一般参加者による受講の機会を作った。 ④倫理研修はすべてのブロックで 1 回以上、全体では 3 回実施した。チームにて新しい事例の作成、マニュアルの整理を行った。 ⑤SV 事例検討会は、あらかじめテーマ設定を行った事で前年度よりも参加者数が増加した。 ⑥認証研修プロジェクトでは、2つの認証研修(「支援者のための成年後見制度活用講座」「成年後見制度の基礎」)について、月 1 回のプロジェクト会議にて内容の見直しを実施、認証認定機構による 3 年間の新規認証を受けた。 (3)法人後見監督部の開催 ①法人後見監督部 12 回開催(11 回 Teams、1 回参集型)法人後見監督部員参加
-----------------------	---

	②1名の会員に対する法人後見監督案件について2025年度は10件の監督事務が実施された。5月・6月に定期報告に向け担当者と被監督人と面談し監督事務報告を行った。また、11月には中間報告の面談を実施した。2025年度中に1件の終了があり9件の監督事務を継続している。 ③現在、法人後見監督部メンバーは17名で、2025年5月の面談の際に4件について主担当を交代した。 ④監督事務を行うため定例会では、各案件の経過について情報共有を行なっている。終了事務の流れについてはフロー図を作成し家裁提出までの流れの確認を行った。 ⑤今後も、東京家庭裁判所から依頼に対して会員の親族扱い等の案件に関しても受任していく方向で検討されている。 (4)未成年後見部の開催 ①通常会議6回、臨時会議3回開催 未成年後見部員参加。 臨時会議は候補者選任等、特定の目的のみに特化した会議。 ②都内区部の児童相談所からの未成年後見人候補者推薦依頼が2024年度末から引き続き連続して有り、合計5件となった。 ③5件の依頼の内、2025年度中に正式に審判書が届いたものは4件となり、残り1件は受任に向け調整中である。 ④2025年度よりセンター長が兼任していた部長は、新たに未成年後見部から選出した。 (5)サポート部 ①12回開催 ②会員支援ガイドライン作成のプロジェクトを立ち上げ、8回の協議を行い、「辞任・交代に関するガイドライン」「苦情等に関するガイドライン」の2つについて原案を作成した。 ③活動報告書に関する報告内容の検討、確認作業に関する事項について検討した。また、確認作業は順番が来た会員は必ず作業にかかわるということを周知し、8月67名2月104名の確認作業参加者に対して説明会、中間相談会、報告会を開催した。 ④活動報告書確認作業ガイドラインを作成した。 ⑤インシデントレポート、インシデントレポート別紙を作成し業務監督委員会への報告とホームページへのアップをおこなった。 ⑥SD ミーティング 8月10日開催
3.研修の開催(認証)	認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた「支援者のための成年後見制度活用講座」、「成年後見制度の基礎」を各1回行った。 ①支援者のための成年後見制度活用講座 6/14、6/15、7/19、7/20 修了者 98名 ②成年後見制度の基礎

	9/13、10/19、11/8、12/7 修了者 66 名
4.研修の開催(独自)	(1)名簿登録研修 1/25、2/1、2/15 修了者 70 名
	(2)継続研修 全体開催
	①財産管理 全 2 回 延べ参加人数 296 名
	②死後事務 全 2 回 延べ参加人数 422 名
	③意思決定支援基礎 参加 111 名(うち外部参加 3 名)
	④外部講師(田門浩氏)による講演 「障害者権利条約の理念の実現のために」 参加 79 名(うち外部参加 3 名)
	⑤外部講師(永田祐氏) 「身寄りがない方の支援を考える地域共生社会における権利擁護 支援」 参加 196 名(うち外部参加 15 名)
	⑥外部講師(青木聖久氏)による講演 「つたえたい、精神障がいによる特性と人としての共通性 ～もうひとりの自分が納得できる今を目指して～」 参加 111 名(うち外部参加 5 名)
	ブロック開催
	①多摩西ブロック 「障害者の理解～家族の話を聴く～」 阿部由美氏 参加 69 名
	②多摩南ブロック 「成年後見人等が知っておいた方が良い税務知識」池畑芳子氏 参加 94 名
	(3)倫理研修
	事例報告型 ブロック開催 5 回 延べ参加人数 116 名 全体開催 1 回 参加人数 31 名
	演習型 ブロック開催 6 回 延べ参加人数 329 名 全体開催 2 回 延べ参加人数 260 名
	(4)名簿登録更新研修 オンライン開催 511 名 e-learning 視聴 209 名
	(5)その他
①ファシリテーター研修 全 3 回 延べ参加人数 42 名	
②SV 事例検討会 年 12 回開催 延べ参加人数 182 名	
③四士会合同研修 11/29 開催 参加人数 10 名	
④リーガルサポート合同事例検討会 10/25 開催 参加人数 30 名	

		⑤意思決定支援応用 参加人数 4 名
	5. ブロックの運営	(1)受任調整事業 ①全7ブロックにより受任調整事業を行ってきた。ブロック内の実情に応じて地域の推薦依頼内容を聞き取り受任調整会議開催後はあとなあ東京ウェブシステムで推薦依頼を公開している。より地域の実情に合わせた受任調整を行っている。家裁案件を担当する広域相談員は各ブロックから募っており、広域相談員とブロック受任調整担当の連携も図られた。 ②令和 7 年度の全ブロックの受任調整実績は 637 件であった (2)スキルアップ事業 各ブロックにスキルアップ担当者の配置を定着させ、研修担当者会議に参加する体制を継続している。倫理研修や継続研修において、ブロックを中心に主催する機会も確保できた。SV 事例検討会でも同様にブロックが担当する検討会を行うことができた。その他、ブロック独自の勉強会を企画し実施された。 ブロックが担当した 倫理研修 11回 継続研修 2 回 SV 事例検討会 3 回 (3)地域連携事業 行政や中核機関と連携を図り、連絡会への参加や地域の権利擁護ネットワークの推進に協力した。専門職団体の連絡会への参加も行った。また、広報担当者を決め、ブロックの地域内での取組等を会員へ紹介する取り組みを行った。 (4)会員相談事業 会員ページの窓口から、初任者や辞任も含めて相談できる体制を継続した。ブロック内で「顔の見える関係」を大切に、会員相互の継続的な支援につなげている。(件数については 6. 会員支援にて報告)
	6. 会員支援	(1)広域電話等相談:689 件 ①会員相談 510 件 ②一般相談 179 件 ～相談員はリモートワークにて対応 (2)ブロック相談対応:86 件(初任者面談を除く) ～相談フォーム、電話、メールなどで対応 (3)受任調整 ①推薦依頼数 868 件 (内:家裁案件 100 件、東京都外 8 件) ②候補者推薦件数 707 件 ③取り下げ件数 155 件

	(4)各種対応 ①辞任相談票提出 75 名 ②意見要望件数 8 件 ③任意後見受任予定者数 9 名 ④他県転籍移動会員面談 6 名 ⑤初任者面談、サポーター同行 ・初任者面談／23 回 ・サポーター同行／20 回 ⑥受任後一年間後見事務サポート事業： (ブロック)会員相談支援の中で初回報告までのサポートを各ブロックで実施した。 ⑦会員同士の積極的な交流を実施： (ブロック)ブロック運営にかかわる会員が増えたことによる交流、参集型定例会の開催、新規登録者向けの新人会など交流の場が増えた。 ⑧SD ミーティング (サポート部に記載) ⑨事例検討会(研修担当者会議に記載)
7. 都民の権利擁護に関すること	(1)一般相談件数 196 件 (2)島しょ地区に関する情報共有及び支援会議の開催 なし
8. 部ごとの研修	(1)相談担当者等を対象とした研修 1 月 12 日参集型研修 テーマ「相談対応時に役立つ相談技法を学ぼう」 ブロック相談員、受任担当者、広域相談員等、24 人参加
9. IT 化	(1)掲示板システムの運用を開始し、各会員への連絡やブロック内での活動情報等を双方向で発信、確認できる仕組みとした。 (2)会員研修の申し込みに関して、メール通知からシステム上で申込が可能となるように変更し、運用を開始した。 (3)ばあとなあ東京報酬助成について、システム上から申請が可能な仕様とした。 (4)共有フォルダを事務局アカウント上に作成し、ブロックスタッフおよび運営側との情報共有の仕組みを整えた。 (5)ウェブシステムでは、機能追加やシステムの改善をしながら運用を進めている。事務局業務の効率化に向け、必要な機能について検討し、追加依頼をおこなった。 (6)今後のアップデートの方向性について事務局・会員とも連携し委託業者との検討を重ねている。
10. 地域連携ネットワークに関すること	(1)東京家庭裁判所との連携 ①意見交換会 本庁(6/25、9/9、12/15)

		立川支部(7/18、10/2、2026/1/19) ②本庁推薦団体意見交換会(2026/2/5) ③家事関係機関と家裁との連絡協議会(2026/2/25) (2)東京都、東京都社会福祉協議会、地域推進機関との連携 ①東京都利用者支援区町村連絡会(5/29、2026/3/5) ②東京都成年後見地域連携ネットワーク会議(11/20) ③成年後見制度推進機関・テーマ別研究会議(7/14、12/11、2026/3/18) ④地域権利擁護事業 関係機関連絡会議(2026/3/24) (3)専門職団体との意見交換会、その他 ①三士会成年後見に関する情報交換会(弁護士/司法書士/社会福祉士)(5/12、8/18、11/19、2026/3/6) 四士会協議会(税理士/司法書士/精神保健福祉士/社会福祉士)(8/8,9/8,10/27,11/26,2/3) ②関東甲信越ばあとなあ連絡協議会(8/30) ③都道府県ばあとなあ連絡協議会 (11/23) ④地域の検討委員会や協議会等への会員派遣 127件 188名
	11. 健全な運営	(1)事務局・東京社会福祉士会会計担当と連携しながら毎月の予算執行の把握を行った。 (2)ブロックごとに事業計画を策定し、計画に基づいた予算申請を元に全体の予算策定を行った。ブロックの主体的な運営をサポートできるように予算根拠を明確にしている。 (3)ばあとなあ東京としての適切な事業運営に寄与し、会員活動を支援できる組織としての在り方について検討を続けていく。
	総括評価	■2025 年度は、新体制のもとでの運営が実質的に定着し、ブロックを中心とした受任調整や会員相談、地域連携の仕組みが安定的に機能した年度であった。特に、受任調整件数の増加や委員派遣、講師依頼などの増加から、専門職後見人団体としての役割が地域において一層求められていることが明確となった。 ■会員支援においては、ガイドライン整備や活動報告書確認体制の見直しを通じて、組織としてのリスクマネジメント機能が強化され、後見活動の質の担保に寄与した。一方で、相談内容の多様化や会員の状況変化に対応するため、よりきめ細やかな支援体制の構築が今後の課題である。 ■研修事業では、継続研修・倫理研修・認証研修の体系的な運営が進み、会員の専門性向上に一定の成果が見られた。また、外部への開放や多職種連携を意識した企画により、社会への発信力の向上にもつながった。

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">■IT 化については、各種機能の追加・改善により業務効率化と情報共有の基盤整備が進んだが、今後は会員が主体的に活用し、情報を取得・活用できる仕組みとして定着させていくことが重要である。■今後は、地域共生社会の実現に向け、関係機関との連携をさらに深化させるとともに、会員一人ひとりが専門職としての役割を発揮できる環境整備を進め、組織としての持続的な発展を目指していく必要がある。 |
|--|---|

5. ソーシャルワーク協働事業センター

2026 年3月末現在所属員数:40名

2025 年度の概要		■新宿区、狛江市及び特別区人事・厚生組合からの委託に基づいて、生活困窮者自立支援法等を根拠とする各種委託事業を実施している。 ■新宿区からの委託に基づいて、「ひきこもり相談支援業務」の委託事業を実施している。 ■福島県復興支援員設置業務委託に基づく事業。
主な活動・取組み	1. 新宿区拠点相談事業 (相談所とまりぎ)	(1)2006 年に開所。新宿区からの委託事業として区内の路上・公園・公共施設等に起居するホームレス状態の方に対し、路上生活から脱却するための相談支援を行っている。 (2)路上生活を脱却した後の孤立や、再度路上生活に戻ることを防止し、気軽に話せる場所としての役割も果たす。 (3)2025 年度実績は以下のとおり ・総来所者数:9,030 人・相談者数:7,523 人 ・新宿区役所福祉課へ繋いだ件数:404 件 ・乾パン配布数:6,641 個 ・シャワー利用者数:4,276 人 ・洗濯利用者数:1,800 人 ・アウトリーチ件数:114 回 ・専門相談(嗜癖・法務・心理・健康)対応件数:92 件 (4)2026 年 3 月末従事職員数 常勤:2 名 非常勤:6 名 SV:1 名
	2.新宿区生活困窮者 自立相談支援事業 (住居確保給付金の 支給に係る受付業務/ 家計改善支援事業 含む)	(1)新宿区からの受託事業として2014年10月より開始した相談事業。 生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目指している。 (2)2025年度実績は以下の通り。 ・相談件数:3,197 件(電話:1,813 件 来所:1,384 件) ・新規件数: 974件(電話:554件 来所:420件) ・継続件数:2,223 件(電話:964件 来所:1,259 件) ・利用申込件数 :146件 ・プラン作成件数:223件 〈プラン内容別件数〉 ① 家計改善支援事業: 43件 ② 就労準備支援事業: 10件 ③ 住居確保給付金 :131件(うち転居費2件) ④ 学習支援事業 : 14件 ⑤ 自立相談支援事業による就労支援 173件 ・支援終了件数: 90件 ・支援継続件数:118件 (3)2025年度より被保護世帯家計改善支援事業を開始。 4月よりケースワーカー向けの意見交換会、説明会を開催するなどの

		準備を整え、6月より支援を開始した。 今年度3月末時点での支援件数は11件。 (4)2026 年 3 月末 従事職員数:常勤 6 名
	3. 新宿区ひきこもり 相談支援事業	(1)新宿区からの受託事業として2023年11月より開始した相談事業。 ひきこもり状態にある相談者または家族に寄り添い、その人らしい 生き方を一緒に考えながら相談支援を行っている (2)2025年度は新宿区主催のひきこもりイベント等に従事者として参 加し、別の事業者が受託する居場所事業、家族会、UX 女子会など のひきこもり関連の事業、イベントにも参加した。 (3)2025年度の実績は以下の通り ・相談件数: 868件(電話:671件 来所:197件) ・新規件数: 97件(電話:75件 来所:22件) ・継続件数:1,071 件(電話596件 来所:175件) (4)2026 年 3 月末 従事職員数:2 名
	4. 特入厚包括的施設 支援事業 (居住支援者訪問業 務/緊急連絡先支援 業務/電話相談モニタ リング業務)	(1)2006 年に開始した社会福祉法人特別区社会福祉事業団からの受 託事業。厚生関係施設利用者がアパートの賃貸借契約をする際の 緊急連絡先を引き受け、施設退所日(転居日)から 2 年間、安定し た地域生活が送れるよう定期的に電話相談、訪問相談を行っている。 (2)2025 年度実績は以下の通り。 ①緊急連絡先支援業務 ・年間登録者延べ:392 名/年間 ②訪問相談モニタリング ・年間訪問件数:167 件/年間 ③電話相談モニタリング ・年間電話相談件数:238 件/年間 (3)2026 年 3 月末 従事職員数:常勤:1 名 非常勤:1 名
	5. 狛江市生活困窮者 自立相談支援事業 (住居確保給付金/ 就労準備支援/ 家計改善支援/ 子どもの学習・生活支 援/アウトリーチ支援 含む)	(1) 狛江市からの受託により、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却 を目指して、2014 年 10 月より開始した事業。 (2)2025 年度実績は以下の通り。 ①自立相談支援事業 ・新規相談受付件数:326 件 ・プラン作成件数 :318 件 ・就労達成件数:51 件 ・就労収入増加件数 43 件 ②就労準備支援事業 ・利用者数延べ:475 名 ・講座回数 :128 回 ③子どもの学習・生活支援事業 ・利用状況 :25 世帯 29名

		・利用者数延べ :588名 ・ボラィティア数延べ:672名 ・実施回数:66 回(月平均 6 回) ④家計改善支援事業 ・利用者数:94 名 ⑤アウトリーチ支援 ・訪問:71 件 同行:118 件 時間外対応:56 件 (3)2025 年 3 月末 従事職員数:常勤:7 名 非常勤:9 名
	6.福島県復興支援員 設置業務委託に基 づく事業	(1)2011 年に発生した東日本大震災により、福島県から東京都に避難した方々に対し、支援員 2 名でチームを組み、戸別訪問を通じ相談支援を行う。福島県駐在員も同行する場合あり。福島県からの受託により 2014 年 10 月より開始した事業。 (2)戸別訪問及び電話による相談支援 ・戸別訪問:175 件 ・電話件数: 49 件 (3)現地視察 ・日程:10 月 4 日～6 日(2 泊 3 日) ・福島県を訪問(浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・南相馬市) ・訪問者:支援員 4 名 (4)情報交換会の企画開催(オンライン) ・日程:6 月 19 日 ・内容:各県の支援状況についての情報共有グループワーク ・参加者:1 都 5 県の支援者 (東京・茨城・神奈川・埼玉・新潟・千葉 / 計 18 名) (5)生活状況、ニーズ把握のため、4 月にアンケート実施 ・151 通発送(回答率約 20%) (6)2026 年 3 月末 従事職員数:非常勤:5 名
	総括評価	■新宿区拠点相談事業(とまりぎ)は開業 20 周年になり、新宿区の委託事業として信頼を得て運営している。 利用者数も 2024 年度比 120%、2023 年度比 146%と急増しており、「利用者に寄り添い信頼させる支援」が、利用者数増加に繋がっていると思われる。この増加した利用者対応に対し補助相談員を増員して対応している。 ■新宿区ひきこもり相談支援事業は、2023 年 11 月に新設されたが、利用者にも浸透し、対応件数で前年比 143%になった。 そのため、支援員が多忙になっているが、自立支援相談事業と連携し、両事業とも利用者に信頼される支援を実施している。 ■特人厚包括的施設支援においては、安定した利用者数で稼働してい

る。アパートの「緊急連絡先支援」が本来の業務だが、「見守り支援（相談支援）」も実施しており、ニーズに合わせた対応で、信頼も得ながら運営している。

- 狛江市自立相談支援事業においては、安定した運営を行っている。子どもの学習支援で依頼しているボランティアの方々には、「ボランティア研修会」「ボランティア交流会」を毎年開催し、ボランティアの方々にも子どもたちの支援に役立つ交流も実施している。

- ・2025 年 10 月 1 日：ボランティア研修会

- ・2026 年 2 月 7 日：ボランティア交流会

- 福島県復興支援員設置業務では、支援者訪問相談を安定して実施している。また、福島県復興支援員情報共有会議が開催され、福島県、関東甲信越の復興支援員と意見交換を行い、更なる支援活動に役立てた。

また、会議上で福島県から「第 2 期復興・創生期間(令和 3 年～7 年)」から「第 3 期復興・創生期間(令和 8 年～12 度)」に移行となり、基本姿勢や取組、財源などについて発表があった。

今後も支援活動は向こう 5 年間継続するものと思われる。

- ・2026 年 2 月 18 日：福島県復興支援員情報共有会議

- ソ協センター会議を毎月実施し、各事業の進捗状況や課題の報告を行っている。各事業所の問題点や課題などは、共有し意見交換を行い、問題解決に努め、事業運営の向上に向けている。

- 個人情報管理危機意識向上、信頼し合う事業運営に全職員に対し、下記の研修を実施した。

- ・2025 年 11 月：個人情報保護研修(e-learning)

- ・2026 年 2 月：ハラスメント対策研修(e-learning)

6. 事業推進センター

【養成支援事業部】 ※2024 年 4 月より活動休止中

【福祉サービス第三者評価事業部】

2026 年3月末現在所属員数:33名

2025 年度の概要		■社会福祉士の職能団体として質の高い福祉サービス第三者評価を行い、福祉サービスの質の向上に寄与することを目的に活動した。評価にあたっては、東京都福祉サービス評価推進機構の定めた評価手法を遵守し、社会福祉士としての専門的な視点から事業所とともに考える姿勢で取り組んだ。 ■一定の評価水準が確保できるように、評価者の実績・経験を考慮した評価チームを編成して評価を行った。 ■2025 年度末現在、登録している評価者は主たる評価者 25 名(うち新規 2 名)、従たる評価者 8 名であった。
主な活動・取り組み	1.福祉サービス第三者評価の実施	(1)20 法人 25 事業所の評価を実施した。標準評価 14 事業所、サービス項目中心の評価 9 事業所、利用者調査のみ 2 事業所。サービス種別の内訳は、障害系 12、高齢系 8、社会的養護1、女性自立支援 2、救護施設 1、更生施設 1 であった。詳細のサービス種別は下記の通り。 ①障害児者 ・就労継続B型事業所 4 事業所 ・自立訓練 2 事業所 ・共同生活援助 4 事業所 ・移行支援・生活介護 2 事業所 ②高齢者 ・特別養護老人ホーム 6 事業所 ・ショートステイ・デイサービス 2 事業所 ③女性 ・女性自立支援施設 1 事業所 ④社会的養護・救護施設 ・自立援助ホーム 1事業所 ・救護施設 1事業所 ⑤女性自立・更生施設 2 事業所(利用者調査) 評価に参加した評価者は、主たる評価者 21 名、従たる評価者 0 名。うちコーディネーターとして活動した評価者は5名。
	2.運営会議の開催	(1)事業部の運営を円滑に行うために、運営会議を実施した。 ①5 月 19 日(月)16:00～18:00 中会議室 7 名 ②11 月 19 日(水)16:00～17:30 中会議室 7 名

		③3月9日(月)16:00～18:00 5F 会議室 6名
	3.コーディネーター 会議の開催	(1)コーディネーター間の情報共有を図り、評価の水準を保ち、効率の良い評価のプロセスを追求するために、コーディネーター会議を実施した。 ①5月19日(月)14:00～16:00 中会議室 5名 ②11月19日(水)14:30～16:00 中会議室 5名 ③3月9日(月)14:30～16:00 5F 会議室 4名
	4.評価者への周知と スキルアップ研修	(1)当評価機関の事業報告と計画、評価方針や評価の手引き等の説明のために、評価者会議を実施した。 7月28日(月)19:00～19:45 Zoom 22名 (2)評価者のスキルアップを目指して研修を実施した テーマ: ①障害福祉サービス等制度改定に伴う第三者評価の視点(外部講師 NPO 人材開発機構 江原健児氏) ②組織マネジメント評価のポイント(内部講師 大輪氏) 7月28日(月)19:45～21:00 Zoom 22名
	5.コーディネーターの 育成	先輩コーディネーターが実践を通して、経験の浅いコーディネーターの育成に取り組んだ。今年度新たに1名のコーディネーターが活動を行った。
	6.より良い評価の プロセスの追求	(1)評価の実践を通して、事前提出資料の吟味、訪問調査時の効果的なヒヤリングや進め方を工夫した。 (2)進捗表をクラウド上に作成し、評価のプロセス及び進捗管理を実施した。
	7.評価者への情報 提供	第三者評価事業部からの連絡や東京都福祉サービス第三者評価推進機構の情報等について、メーリングリストを活用して随時提供し、情報の共有を図った。
	総括評価	■運営会議及びコーディネーター会議を年3回ずつ実施し、第三者評価事業の方向性を確認しながら、福祉サービス第三者評価を着実に実施した。 ■今年度初めに事務職員の交代があったが、その後も退職が続き、3人目の職員がようやく定着して、繁忙期である年度末を安定的に乗り切ることができた。 ■主たる評価者全員(希望せずを除く)に評価活動に参加してもらうことができたが、参加を希望する評価者が限られ、一部の評価者に担当件数が集中する結果となった。 ■昨年度と比較して、評価者スキルのばらつきは解消しつつあるが、さらなるスキルアップ、評価の質の確保、効率的・効果的な評価の進め方について、次年度以降も重要課題として取り組みたい。

	■社会的養護や生活保護関連の事業所の評価は、営業活動の成果により、自立援助ホームの評価を実施することができた。しかし、評価件数が社会的養護評価機関の認証要件を充たすことができず、次年度はこの分野の評価を行わない。
--	---

【立ち直りを支える地域支援ネットワークづくり事業部】

2026 年3月末現在所属員数:91 名

2025 年度の概要		■2023年度から引き続き、休眠預金活用法に基づく助成事業。資金分配団体である日本更生保護協会からの助成及び自己資金を財源として、2024年度までに活動開始していた7支部に加え、新たに1支部が活動を行った。 ■上記事業の効果測定のため、社会的インパクト評価(事後評価)を実施した。 ■本事業の継続のために、公的資金の獲得や新たな助成金等を申請することはせず、本事業部は2025年度で活動を終了することとなった。金銭的な負担なしに、支部ネットワークを中心として引き続き関係者間での情報交換等を行っていく。
主な活動・取組み	1.運営部	(1)運営部会の開催 ①回数:11回(4月から2月まで毎月1回) ②対象:運営部員、事業部担当理事、事務局長 ③出席者:計111名
	2.地域支援ネットワークづくり事業	(1)支部における活動 ①支部数:8支部 ②内容:打合せ会、講演会、勉強会の開催、当事者の居場所活動、個別の支援活動 (2)講演会、勉強会 ①支部数:7支部(あだち、おおた、北区、江東、杉並、西多摩、三鷹武蔵野) ②開催回数:16回 ③対象:地域住民、社会福祉士、その他支援者 ④参加者数:計950名 (3)当事者の居場所活動 ①支部数:2支部(あだち、三鷹武蔵野) ②開催回数:16回 ③参加者数:計99名 (4)個別の支援活動 ①支部数:3支部(あだち、おおた、世田谷) ②対象者数:計11名 (5)支部への支援 ①回数:133回(会議、電話、メール)
	3.研修事業	(1)基礎分野研修 ①開催回数:3回 ②対象:当会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ:「解決志向型アプローチを学ぶ」「伴走型支援を学ぶ」「未

		理解同調性と対象者理解」 ④参加者数:計477名 (2)専門分野研修 ①開催回数:3回 ②対象:当会会員ほか、立ち直り支援に関心のある方 ③テーマ:「特殊詐欺事犯者一犯罪関与プロセスの類型化と処遇」 「拘禁刑下の24種類の矯正処遇」「新しい更生保護」 ④参加者数:計484名
	4.広域の連携体制構築事業	(1)広域ネットワークづくり研修 ①開催回数:1回 ②対象:当事業部運営部員、支部所属の会員、日本更生保護協会休眠預金活用事業担当者(拡大運営部会出席者) ③テーマ:「エコマップ作りと事例検討」 ④参加者:計25名
	5.情報発信・啓発事業	(1)事業部特設ページ開設 ①閲覧数:計41,952アクセス (2)広報誌「All Right」発行 ①回数:3回(2025年4,7,10月) ②公開の方法:特設ページ掲載 ③ダウンロード数:計10,338ダウンロード(過去号も含む) (3)事業説明会実施 ①地区会:3回(板橋、町田、北)
	6.社会的インパクト評価(事後評価)	1:会員の社会福祉士が、罪を犯した人の支援に関心を高め、実際に何らかの関わりを持つようになる。／未達成 2:犯罪や非行に関与する等生きづらさを抱えた人が、社会福祉士が介在した支援とつながりウェルビーイングが向上する。／達成 3:地区社会福祉士会が、本事業の支部として参画し罪を犯した人の支援活動に取り組む。／達成 4:地域の関係機関(行政・福祉など受け入れに関する機関中心)が、社会福祉士と連携して罪を犯した人の支援を継続的に行うようになる。／未達成 5:東京都で活動する(生活困窮・障害・医療・司法などの複数分野の)支援団体が、罪を犯した人の支援に関する意識を共有し、支援拡充に向けた取組みをする。／未達成 6:自団体が連携の呼びかけ役となり地域資源の関係性の広がりと質を向上させると共に、自治体等関係機関に積極的な協力を求め、活動から派生するつながりが持続可能なものとなるよう基盤を作る。／未達成

総括評価

- 8支部において地域支援ネットワークづくり事業を行い、各地区で特色ある活動を展開した。事業開始後2年9か月間で、地域社会において立ち直り支援に関心を持つ延べ1,888名の市民、専門職、支援者、当事者と出会い、ネットワークを広げた。
- 事業部において行った研修、広域の連携体制構築事業は、2年9か月間で、一般市民も含めた1,647名の参加を得た。
- 上記のとおり、多くの方の関心を集めた事業だが、他に仕事を持つ事業部と支部メンバーが、他の組織に働き掛け、その組織の人たちと出会い、連携のための接点を探り、連携・協働のイメージを共有して仕組みづくりを行うには時間が足りなかった。事業部から支部へのスーパーバイズ体制も十分ではなかった。

【八王子市虐待防止研修事業】

2025 年度の概要		■ 八王子市より委託を受けて虐待防止研修を市民、事業所、包括支援センターに向けて実施する
主な活動・取組み	1.市民向けの研修実施	市のイベントで公開講座形式で1回、オンライン形式で Zoom を使ったライブ研修を1回開催した
	2.事業所向け研修	通所系事業所向け、訪問系事業所向け、入所施設向け、介護支援専門員向けの4つの内容で各3時間 YouTube 配信にて実施
	3.包括支援センター向け研修	基礎編を Zoom ライブおよび YouTube オンデマンド配信にて3時間開催と、応用編は集合型研修にて3時間実施
	4.アンケート集計と総括	すべての研修においてアンケート集計を実施し、報告書を作成し市へ提出
総括評価		■ 初年度の内容としては上々であったと思われるが、講師との調整に時間がかかったことが一部課題として残った ■ 市民向け講座の申し込み集計について、集合研修では想定より多く、ライブ配信では想定より少なかった

7. 地区支援センター

2026 年3月末現在所属員数:38地区社会福祉士会

2025 年度の概要		■倫理綱領・行動規範の周知啓発については、地区会の協力のもと、各地区会の実情に応じた研修等の実施が行われた。 ■地区会活動の活動支援を通じて、地区会間の情報交換、情報共有及び活性化を図った。 ■各地区会の属する地域の行政機関との協調・協働体制の構築・展開に向け、地区会への情報提供や具体的な事業への取組の協力を行った。
主な活動・取組み	1.地区活動助成金の交付	(1) 地区活動助成金の交付 地区活動助成金の交付事務については、例年どおり、申請期限を明示し、地区会へのアンケート結果(年度上半期早期の交付の要望)を踏まえ、7 月末に交付した。 2025年度 助成金交付総額 3,512,136 円(うち 60,000 円ブロック長手当含む) 交付数 34 地区会 未申請 1 地区会、辞退 3 地区会、不支給決定 0 地区会
	2.全体会議の開催	(1)地区支援センター全体会議を 3 回、Zoom にて開催した。 各地区会長からの意見を踏まえ、参集しやすいオンライン(Zoom)を活用した会議を開催した。Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用し、各ブロック毎の情報共有・意見交換を実施した。 第 1 回 2025年5月15日(木) 第 2 回 2025年10月20日(月) 第 3 回 2026年3月5日(木)
	3.地区ブロック代表者会議の開催	(1)地区ブロック代表者会議を2回、Zoom にて開催した。 第 1 回 2025年9月2日(火) 第 2 回 2026年1月28日(水)
	4. 地区会員等への倫理綱領・行動規範の周知及び地区活動への支援	(1)各地区会が独自に企画・運営を行う「倫理綱領・行動規範研修」への支援として、生涯研修センターを通じて、会員講師を派遣した。 地区会員の地区活動の安定的な運営に向け、地区会に対する会員名簿に関する協定書の見直しを行った。 (2)島しょ部の地区会が休止となったことに伴い、島しょ部会員へのアンケートを行い、地区会に係る意向を把握した。併せて、関連規程を改正し、希望する都内地区会への参加に向けた調整等の支援を行った。
	5. 各種研修や本会のイベント等への地区会の参画を促進、地区会を基盤とした	(1)3月7日に開催された、入会促進本部キックオフイベント「ウマが合う仲間をたぶん見つけられる交流会」への参加を周知した。

	会員の増強・拡大	
	6. 各地区会の属する地域の行政機関との協調・協働体制の構築・展開への支援	(1) 地域の行政機関との協働を希望する地区会に対し、本会が契約当事者となり、当該自治体からの受託事業が円滑に担えるよう調整等を行った。
	総括評価	■全体会議及びブロック代表者会議を通じて、地区会長同士の「顔の見える関係性」を構築するとともに、情報交換・意見交換の機会を通じ、共通する悩みや課題等の共有を図った。

8. 災害支援対策部

2025 年度の概要		■重点課題 1(発災時の行動指針・体制の整備)については、BCP 作成に具体的に取り組み、2026 年度初頭に完成見込み。 ■重点課題 2(復旧時の行動指針・体制の整備)については、重点課題1と同じ ■重点課題 3(発災時・復旧時支援体制の整備)については、災害救助法等の改正により、福祉サービス提供が法定化され、在宅避難者支援の重要性が増す中、DWAT との連携や本会の災害時の体制整備などを引き続き進める必要がある。
主な活動・取組み	1. 災害対応マニュアルの整備	(1)BCP 素案作成を外部委託し、事務局・ぱあとなあ・ソ協・生涯研修の4部門を中心に災害への平常の備え、発災時・発災後の時間経過の別の対応方針、連絡とりまとめ体制等を整理し計画に落とし込んだ。 (2)BCP 素案の各項目につき、現状とのすり合わせや目標の設定調整など、内容の精査に努め、BCP の策定を現実的に進めた。 (3)本会の災害対策本部の位置づけを整理し、現行ガイドラインを見直す方向で議論を継続している。
	2. 災害対応の体制整備	(1)各種マニュアルに基づく対応訓練を実施する。 対応訓練は実施できなかった。 (2)各種マニュアルに基づく連携体制を推進する。 対応訓練は実施できなかった。 (3)発災時に備えた関係機関との連携強化をはかる。 東社協の災害福祉支援ネットワーク、安否確認訓練に参加。
	3. 関連機関との連携強化	(1)社士会関東甲信越ブロック会議を開催する。 本会が幹事となり、オンラインにて、2026 年1月に実施。 全国県士会災害対策担当者会議に出席した。 石川県社士会を通じて石川県社協被災者支援への会員派遣。 (2)東京都災害福祉広域ネットワークへ参画する。 推進委員会、机上訓練に出席した。 (3)災害復興種まちづくり支援機構へ参画する。 9月に機構の開催する、よろず相談会に相談員として参加。 (4)地域防災・復興支援対策への参画支援を行う。 2025年 10 月八丈島等の台風被害に対して災害対策本部を設置。 情報収集等に努めた。
総括評価		■BCP 作成に具体的に着手し、新年度初頭に完成見込みである。計画完成後も内容の精査や現実化に向け、一層の体制整備が必要である。また災害対策本部の関連規程整備や本部等の災害所管部署の組織的な位置づけを見直しているところであるが、難航していて、年度内に整備に至らなかった。今後は規程整備とともに現行ガイドラ

	インの見直しを実施する見込み。
--	-----------------

9. 広報推進本部

2026 年3月末現在所属員数：本部員6名

(会長・担当理事・事務局長・編集長含む)

2025 年度の概要		■ICT を活用した広報活動の実施については、会員専用ページを含む本会 Web サイト(本会ホームページ)の運用を外部委託により行い、委託事業者との緊密な連携のもと、情報発信の即時性の向上に努めた。一方で、映像コンテンツを含めた多様な情報発信については、十分に取組を進めることができなかった。 ■会員活動の支援に資する情報発信については、会員への情報提供の即時性の向上に努めた。
主な活動・取組み	1.広報誌の発行	(1) 年 6 回の広報誌(ニュース)を発行する。 ①年 6 回の広報誌(ニュース)を発行した。 ②広報推進本部会議運営規程に基づき、原則として、2か月に1回広報会議を開催した。 ③本部員による広報誌の校正時期等について、一定のルール化を図った。 (2)広報誌の電子配信への移行を進める。 ①広報誌の電子配信の移行については、会員のメールアドレスの把握が不十分であることから、時期尚早であり、取組を進めることはできなかった。
	2.Web サイトによる発信	(1)会の活動についての告知を発信する。 ①本会からの各種情報を適時、本会 Web サイトを通じて発信した。 (2)会や会員からの情報を発信する。 ①本会や地区会活動、委員会活動等の情報を適時、本会 Web サイトを通じて発信した。 (3)会と会員相互方向の広報活動を行う。 ①本会と会員相互方向の広報活動については、十分に取組を進めることができなかった。
	3.映像コンテンツの配信	(1)講演会や研修会等を映像コンテンツで配信する。 (2)事業や委員会、地区活動の報告等を配信する。 ※講演会や研修会、事業や委員会、地区活動の報告等の映像配信については、財政上の課題及び人員体制の検討が必要であり、十分に取組を進めることができなかった。
	4.SNS の活用	(1)講演会や研修会等を SNS で配信する。 (2)事業や委員会、地区活動の報告等を配信する。 (3)会員自らの発信や会員間の連携促進を支援する。 ※ 講演会や研修会、事業や委員会、地区活動の報告等の SNS 配信及び会員による情報発信の促進については、財政上の課題及び人員体制の検討が必要であり、十分に取組を進めることができなかった。

	5.Web サイトの刷新	(1)SSL 化によりセキュリティ向上を図る。 ①SSL 化の実施により、本会 Web サイトにおける通信の暗号化を行い、情報の盗聴や改ざんの防止など、セキュリティの向上を図った。 (2)オンライン研修申込等、利便性を向上する。 ①生涯研修センターにおいて、職能団体の研修形態に特化したオンライン研修システム「manaable(マナブル)」の運用開始に伴い、本会 Web サイトの会員ページからログインできるよう、運用委託事業者と調整を行った。 (3)オンライン入会申込・変更等を模索する。 ①オンライン入会申込や会員情報の変更手続等については、会員情報の包括的管理及び総会のオンライン投票の実施に向けた検討を開始し、受託事業者を決定した。 (4)会員への適時適切な情報提供の促進を図る。 ①会員活動の支援に資する情報発信については、会員への情報提供の即時性の向上に努めた。
	総括評価	■ ICT を活用した広報活動については、本会 Web サイトの安定的な運用及び広報誌の定期発行等により、会員への情報提供の即時性の向上を図るなど、一定の成果を上げることができた。 ■ 映像コンテンツや SNS を活用した多様な情報発信、会員との双方向の広報活動及び広報誌の電子配信への移行については、財政面及び人員体制の制約が大きく、現時点においては計画的な推進が困難な状況にある。 今後は、これらの制約を踏まえつつ、実施可能な範囲において段階的な対応を検討していく必要がある。

10. 入会促進本部

2026 年3月末現在所属員数:9名

2025 年度の概要		■1.入会促進本部設置の目的 若い世代による自由で柔軟な発想に基づく入会促進活動を展開することで、東京社会福祉士会(以下「会」という。)の組織率向上を目指して入会促進本部を設置する。また、会の運営に積極的に参画する若手会員が増加することにより、会全体の活性化を図るものとする。 ■2.運営委員の活動 (1)組織率向上に関する活動 未加入の社会福祉士及び社会福祉士の資格取得を目指す者を対象に、入会促進を目的とした活動の企画運営を行う。 (2)会の活性化に関する活動 会員が積極的に会の活動に参加し、会に所属する意義を実感することができ、会全体の活性化につながるような活動について検討する。									
主な活動・取組み	1.対象者の入会金及び年会費を免除する「入会応援キャンペーン」の実施	対象者 ①30 歳以下の方(入会金・初年度会費無料) ②登録年度に入会される方 ③養成課程在学中の方(準会員年会費無料)									
	2.「ウマが合う仲間をたぶんみつけれられる交流会」の開催	日 時:2026/3/7 14:30~17:30 場 所:リロの会議室 池袋 9 階ホール 内 容:名刺交換ゲーム、各委員会・事業の紹介 参加者:57 人 ノベルティ:ボールペン1350、付箋500作成									
	3.養成校への入会応援キャンペーンチラシの配布	2月郵送 60校、1200枚									
総括評価		■〈入会応援キャンペーン〉 <table><tr><td>入会者数</td><td>2024 年度</td><td>2025 年度</td></tr><tr><td>全体</td><td>301 人</td><td>357 人</td></tr><tr><td>40 代まで</td><td>22 人</td><td>60 人</td></tr></table> ・入会応援キャンペーンの効果により、全体および 40 代までの会員が増加したと考えられる。 ■〈ウマが合う仲間をたぶんみつけれられる交流会〉 ・交流会への参加者アンケートを通じて、委員会や事業内容を知ってもらうことができ、会の活動に興味を持ってもらうきっかけとなった。 ■〈入会促進本部運営委員〉 ・入会促進本部の運営委員について、20 代から 30 代の若手を中心とした体制を構築できた。	入会者数	2024 年度	2025 年度	全体	301 人	357 人	40 代まで	22 人	60 人
入会者数	2024 年度	2025 年度									
全体	301 人	357 人									
40 代まで	22 人	60 人									

11. 事務局

2026 年3月末現在所属員数:12名

2025 年度の概要		■前年度に引き続き、業務効率化や提携業務のデジタル化に取り組んだ。 ■職員定着のため、給与のベースアップを継続して実施するとともに、事務局業務のうち専門性の高い業務の一部について、外注化を初めて導入した。
主な活動・取組み	1.業務効率化	(1)勤務形態の多様化 在宅勤務およびシフト勤務の運用を引き続き推進し、夜間や休日の勤務に柔軟に対応した。 (2)一部業務の外注化 職員の給与計算や法定調書の作成・申請手続きなど、従来は事務局職員が担っていた専門性の高い業務の一部を外部に委託した。これにより、当該業務に係る専門性を採用要件として求める必要が低減し、採用要件の緩和が図られ、職員採用の幅の拡大につなげることが可能となった。 (3)会員管理に係る会員マイページの導入に着手した。
	2.バックアップ体制の構築	(1)事務局内で、研修等のスケジュールを共有することにより、問い合わせがあった際に担当者が不在でも、必要最小限の情報が確実に伝達される体制の整備を進めた。 (2)業務マニュアルの整備について、担当者が交代した場合にも業務が滞らない体制の構築を継続的に進めた。
	3.BCP(事業計画の策定)	事務局のBCP(事業継続計画)の一環として、共有サーバーの入替を行った。これにより、事務局が管理する情報の安全性の確保が可能となった。
	4.定型業務のデジタル化	勤怠システムの入替を行った。これにより、職員の給与計算においては、業務の効率化・データの正確性向上を図ることが可能となった。
	5.職場環境の整備	文書整理を目的として外部倉庫との契約を締結した。これにより、事務所に保存されている書類の削減を図るとともに、文書管理の効率化が図られた。
総括評価		■年度途中で事務局長の急な交代が発生し、事務局として困難な局面に直面したが、担当理事及び事務局が一体となって乗り越えた一年であった。 ■職員の定着は、職員の定着は引き続き大きな課題であり、今後も継続的な取組が必要である。

12. 2025 年度 関係機関・団体等への委員等推薦状況

2025 年度	推薦内容	件数
社会福祉協議会	会議体の委員	73 件
	相談員	23 件
	講師	49 件
	アドバイザー	4 件
	東京 DWAT(東京災害派遣福祉チーム)	22 件
	その他	3 件
行政関係	審査会等の委員	33 件
	講師	10 件
	アドバイザー	1 件
	相談員	2 件
	その他	6 件
職能団体	刑事司法ソーシャルワーカー	76 件
	委員	14 件
	相談員	6 件
	講師	8 件
	その他	3 件
その他	委員	3 件
	講師	11 件
	相談員	4 件
	その他	9 件
合計		360 件

13. 当期の正会員入退会状況

2025 年 3 月 31 日現在(期首) 4,290 名

当期 入会 357 名

転入 47 名

転出 49 名

退会 244名

2026年 3 月 31 日現在(期末) 4,401 名

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。